

県民しあわせプラン 第三次戦略計画(仮称)

(素案)

<健康福祉部関係分>

政策・事業体系の新旧対照表<政策-施策-基本事業>	1
施策編	2
基本事業編	22
数値目標項目一覧	別冊

平成22年10月

三重県

● 政策・事業体系の新旧対照表<政策一施策一基本事業>

健康福祉部

【第二次戦略計画】		【第三次戦略計画(仮称)】							
【政策展開の基本方向(五つの柱)】	【政策】	【施策】	【基本事業】	【政策】	【基本事業】	【備考】			
I一人ひとりの思いを支える社会環境の創造と人づくり	2 豊かな個性を育む人づくりの推進	123 青少年の健全育成	健康福祉部	1 地域における青少年健全育成の推進	健康福祉部	子ども未来室			
				2 青少年非行防止・保護対策の推進	健康福祉部	子ども未来室			
	III安全なくらしの確保と安心できる生活環境の創造	2 安全な生活の確保	324 食の安全とくらしの衛生の確保	健康福祉部	1 食の安全・安心の確保	健康福祉部	薬務食品室		
					2 生活衛生営業の衛生水準の確保	健康福祉部	薬務食品室		
					3 医薬品等の安全確保	健康福祉部	薬務食品室		
					4 薬物乱用防止対策の充実	健康福祉部	薬務食品室		
					5 人と動物との共生環境づくりの推進	健康福祉部	薬務食品室		
				6 食の安全とくらしの衛生の確保のための調査研究・試験検査の推進	政策部	科学技術振興センター	(廃止)		
				325 感染症対策の推進	健康福祉部	1 感染症危機管理体制の確保	健康福祉部	健康危機管理室	
						2 感染症予防および治療体制の充実	健康福祉部	健康危機管理室	
					3 感染症対策のための調査研究・試験検査の推進	政策部	科学技術振興センター	(廃止)	
					325 感染症対策の推進	健康福祉部	1 感染症予防普及啓発の推進	健康福祉部	健康危機管理室
						2 感染症危機管理体制の確保	健康福祉部	健康危機管理室	
						3 感染症対策のための検査・治療体制の充実	健康福祉部	健康危機管理室	名称の変更
3 健やかなくらしを育むささあい社会の構築	331 健康づくりの推進		健康福祉部	1 健康づくり活動の推進	健康福祉部	健康づくり室			
				2 食環境の整備	健康福祉部	健康づくり室			
				3 こころの健康づくりの推進	健康福祉部	健康づくり室			
				4 歯と口の健康づくりの支援	健康福祉部	健康づくり室			
				5 健診・相談等サービス体制の整備	健康福祉部	健康づくり室			
				6 県民の健康づくりのための調査研究・技術支援の推進	政策部	科学技術振興センター	(廃止)		
	332 子育て環境の整備		健康福祉部	1 保育・放課後児童対策等の充実	健康福祉部	子ども家庭室			
				2 地域における子育て支援	健康福祉部	子ども家庭室	(移設)		
				3 母子保健対策の推進	健康福祉部	子ども家庭室			
				4 児童虐待防止等総合対策の推進	健康福祉部	子ども家庭室			
			5 児童と一人親家庭の自立の支援	健康福祉部	子ども家庭室				
333 地域とともに進める福祉社会づくり		健康福祉部	1 地域福祉活動の推進	健康福祉部	地域福祉室				
			2 ユニバーサルデザインのまちづくりの総合啓発	健康福祉部	地域福祉室				
			3 福祉サービスの適正な確保	健康福祉部	監査室				
			4 福祉サービス利用援助の充実	健康福祉部	地域福祉室				
			5 福祉分野の人材確保・養成	健康福祉部	地域福祉室				
4 安心を支える医療・福祉の推進	341 医療体制の整備		健康福祉部	1 患者本位の医療の推進	健康福祉部	医療政策室			
				2 県立病院の医療サービス提供	病院事業庁	県立病院経営室			
				3 救急・へき地医療体制の整備	健康福祉部	医療政策室			
				4 がん診療体制の整備	健康福祉部	健康づくり室	(移設)		
				5 骨髄バンク、臓器移植等の推進	健康福祉部	健康づくり室・薬務食品室	(移設)		
				6 難病患者等の支援	健康福祉部	健康づくり室	(移設)		
				7 医療分野の人材確保	健康福祉部	医療政策室			
				8 適正な医療保険制度の確保	健康福祉部	生活保障室			
	342 生活保障の確保		健康福祉部	1 公的扶助の適正な運用	健康福祉部	生活保障室			
				2 戦傷病者等の支援	健康福祉部	生活保障室			
				3 適正な福祉医療の確保	健康福祉部	生活保障室			
343 高齢者保健福祉の推進		健康福祉部	1 介護保険制度の円滑な運営	健康福祉部	長寿社会室				
			2 介護基盤の整備促進とサービスの質の向上	健康福祉部	長寿社会室				
			3 在宅生活支援体制の充実	健康福祉部	長寿社会室				
			4 高齢者の社会参加環境づくり	健康福祉部	地域福祉室				
344 障がい者保健福祉の推進		健康福祉部	1 障がい者自立支援法制度の円滑な推進	健康福祉部	障害福祉室				
			2 障がい者福祉サービス提供基盤の整備促進	健康福祉部	障害福祉室				
			3 障がい者の相談支援体制の整備	健康福祉部	障害福祉室				
			4 精神障がい者の保健医療の確保	健康福祉部	障害福祉室				
			5 障がい者の社会参加環境づくり	健康福祉部	地域福祉室				
				344 障がい者保健福祉の推進	健康福祉部	1 障がい者保険福祉制度の円滑な推進	健康福祉部	障害福祉室	名称の変更
						2 障がい者福祉サービス提供基盤の整備促進	健康福祉部	障害福祉室	
						3 障がい者の相談支援体制の整備	健康福祉部	障害福祉室	
						4 精神障がい者の適正な保健医療の確保	健康福祉部	障害福祉室	名称の変更
						5 障がい者の社会参加環境づくり	健康福祉部	障害福祉室	

- I 一人ひとりの思いを支える社会環境の創造と人づくり
- I-2 豊かな個性を育む人づくりの推進
 - I-2-1 生涯にわたり学び続けることができる環境づくり
 - I-2-2 学校教育の充実
 - I-2-3 子どもの育ちを支える地域づくり

施策123 子どもの育ちを支える地域づくり

(主担当部局：健康福祉部こども局)

目的	対象	県民が	
	意図	子どもの育ちを支える地域づくりを行っている	
施策目標 項目 (主指標)		「こども会議」の開催数	目標値
			現状値

〔施策目標項目の説明〕

- ・子どもの意見表明の機会として県内で開催される「こども会議」などの回数（健康福祉部こども局こども未来室調べ）

（現状と課題）

子どもや子育て家庭をとりまく環境が大きく変化する中で、その影響を受けやすい子どもたちの伸びやかな成長が妨げられていることが、いじめや不登校、ひきこもりといった悩みを抱えた子どもの増加、子どもによる反社会的行動の深刻化など、さまざまに顕在化する問題によって明らかになっています。

こうした中で、子どもが豊かに育つよう社会全体で支援するため、「三重県次世代育成支援行動計画」において、県民一人ひとり、NPO、企業、市町、県など多様な主体が連携し、協働による取組を進めました。また、有害環境からの保護などを通じて、子どもの豊かな成長を促す環境整備に努めました。

子どもが本来持っている力を発揮していきいきと育っていくためには、地域の大人が子どもに適切に関わり、見守るといった実践をとおして連帯や絆を再生し、子どもの「育ち」を支えることのできる環境をつくっていくことが重要です。

また、子どもの豊かな成長には、周りの大人の支援や協力が不可欠であり、大人自身が子どもの手本となるよう責任のある行動をとることが必要です。

（めざす姿）

子どもに関わるすべての主体が、「子どもの育ちを支える」という視点を持ち、連携して、次代を担う子どもが豊かに育つことのできる環境づくりに取り組んでいます。その中で、子どもが主体的に活動しながら、自らの力を発揮していきいきと育ち、さらに次の世代を育むという連鎖が生み出されるような取組が進んでいます。

(県の取組方向)

子どもの育ちを大切にして、子ども自身の持つ力を育み伸ばそうとする、「子どもの育ちを支える」という視点を、子育て家庭だけでなく、社会全体で共有し、子どもを見守り、支えるための施策を展開します。

家庭、学校、地域の多様な主体と連携・協働しながら、子どもの意見表明、活動機会の提供、その活動を支える人材の養成等、「三重県こども条例（仮称）」の理念をふまえた取組を進めるとともに、有害環境からの保護などに取り組みます。

施策324 食の安全とくらしの衛生の確保

(主担当部局：健康福祉部)

目的	対象	県民一人ひとりが	
	意図	安全・安心な食生活や衛生的な生活を営んでいる	
施策目標項目 (主指標)	食品検査における自主衛生管理指標の達成率	目標値	
		現状値	

〔施策目標項目の説明〕

・「食品衛生法」に規定されている食品、添加物等の規格基準および県の食品の衛生管理指標を達成している割合（健康福祉部薬務食品室調べ）

（現状と課題）

全国各地や県内で食品表示の不適正事件が相次いで発生し、消費者の食の安全・安心への関心が高まったことから、2008年（平成20年）に施行された「三重県食の安全・安心確保に関する条例」に沿った取組を進めています。また、食品衛生対策を総合的に推進しているものの食中毒の発生件数は依然として減少していないことから、食品関係事業者のさらなる食の安全・安心への取組と衛生管理の向上が求められています。

医薬品等の安全確保については、医薬品製造業者等に対して監視指導を行っていますが、2009年（平成21年）に新たな販売制度が導入されたことから、製造から販売までの適正な品質確保と県民への正しい情報提供が一層求められています。

薬物乱用防止については、民間団体等と協働で取り組んでいますが、薬物事犯の検挙者数は減少しておらず、大麻や合成麻薬の若年層による乱用も懸念されていることから引き続き継続的な啓発活動に取り組むことが必要です。

2008年度（平成20年度）に「三重県動物愛護管理推進計画」を策定し、人と動物が安全・快適に共生できる社会をめざした取組を進めています。動物に関する苦情や相談件数は横ばい状態にあるため、減少に向けてさらに取り組むことが必要です。

（めざす姿）

食品の生産から消費まで一貫した監視指導体制および食品事業者・団体の自主管理体制が構築されるとともに、食品業者・県民・行政が協働して食品の安全確保に取り組んでいます。

安全な医薬品等が供給されるとともに、薬物乱用防止に対する県民の意識が向上しています。

人と動物が、安全・快適に共生できる社会づくりが進んでいます。

(県の取組方向)

食品製造、加工施設に対し自主衛生管理を推進する手段として、HACCP手法^{注)1}を用いた自主衛生管理システムの導入を促進します。また、食品等の生産、製造、加工、輸入、流通、販売にいたる各段階で、食中毒の発生頻度や食品の広域流通性等をふまえて危害発生リスクが高いと考えられる施設の重点監視・指導及び検査を実施します。合わせて、食の安全・安心への相互理解を深めるため、消費者、事業者および生産者のリスクコミュニケーション^{注)2}を充実します。

医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識の普及啓発に取り組みます。

薬物乱用防止に向けて麻薬関係施設の監視指導を行うとともに、民間団体、学校、行政などの関係機関が連携して地域の実情に応じた啓発活動などに取り組みます。

動物愛護管理センターの機能を強化して「三重県動物愛護管理推進計画」に基づき動物愛護精神の高揚に向けた広報・啓発に取り組み、人と動物との関わりについて学ぶ機会を充実します。

注) 1 HACCP手法：食品の安全性を高度に保証する衛生管理手法の一つ。食品の製造業者が原材料の受入れから最終製品にいたる一連の工程の各段階で発生する危害を分析し、これを防止するためのポイントを重点的に管理するもの。

注) 2 リスクコミュニケーション：送り手に都合の良い情報だけでなく、マイナス情報などを含め、事故等の発生する可能性について正確に伝えること。ここでは、食品の安全性に関する情報を公開し、消費者や事業者等の関係者が意見を表明する機会を確保することにより、消費者や事業者等と“双方向の”対話をはかること。

施策325 感染症対策の推進

(主担当部局：健康福祉部)

目的	対象	県民一人ひとりが		
	意図	感染症の被害から守られている		
施策目標項目 (主指標)	一、二、三類感染症の集団発生事例数	目標値		
		現状値		

〔施策目標項目の説明〕

・県内における一、二、三類感染症の集団発生的事例件数（健康福祉部健康危機管理室調べ）

（現状と課題）

2009年度（平成21年度）に発生し、多くの方々が感染した新型インフルエンザについては、医療機関の協力および県民の冷静な行動等により健康被害を抑えることができましたが、国の医療対応等に関する情報管理や県から医療機関等への迅速な情報共有に課題が残りました。今後は、再流行やより病原性が高くなって発生した場合に備えるとともに、国および医療機関の情報共有の体制を整備する必要があります。

感染症対策は、「三重県感染症予防計画」および「三重県結核対策基本計画」に基づき実施しているところですが、こうしたこともふまえ、新たな感染症への対応や、SARS（重症急性呼吸器症候群）、エボラ出血熱などの輸入感染症の発生に備えた対策の充実が求められています。

特に、発生時の迅速な拡大防止対策とともに、抵抗力の弱い乳幼児や高齢者への対応が重要となりますが、現状では流行状況が速やかに把握できる機能が十分ではないことから、感染症に関する情報収集、調査研究、病原体検出能力向上など危機管理対策の充実が課題です。

また、感染症は「うつる」病気としての意識が強いことから、感染者への誤解や差別が生じないように、患者の人権を尊重した対応が重要です。

（めざす姿）

新たな感染症の発生についての的確な情報収集と情報還元により、感染の拡大防止に向けた対策が迅速に行われ、県民の主体的な取組による自己防衛が適切に行われています。

感染症対策の関係者等による一層の啓発活動が行われ、県民一人ひとりに感染症に関わる人権意識が醸成されています。

(県の取組方向)

感染症の発生およびまん延を防止するため、情報システムを整備し、感染予防に関して効果的な啓発を行います。

感染症発生時に迅速に対応できる指定医療機関の確保に向けて関係機関との協力体制を整備します。

新たな感染症の発生時の対応が的確に行えるよう、市町・保健所職員、医療関係者等を対象とした研修を実施するとともに、防疫用薬品や資材を備蓄します。

引き続き感染症に関する調査研究および試験検査を行うとともに、感染症や感染症予防対策などの正しい情報を三重県感染症情報センターから提供します。

また、地域のボランティアと協働して行う世界エイズデーや結核予防週間等の啓発活動とともに、予防対策の機会を通じて人権尊重の意識を啓発するなど、患者等の人権尊重をはかります。

施策 3 3 1 健康対策の推進

(主担当部局：健康福祉部)

目的	対象	県民一人ひとりが		
	意図	健康な生活を送っている		
施策目標 項目 (主指標)		健康増進計画策定市町数	目 標 値	
			現 状 値	

〔施策目標項目の説明〕

・「健康増進法」において策定に努めることとされている市町村健康増進計画を策定している市町数（健康福祉部健康づくり室調べ）

（現状と課題）

「三重県健康づくり推進条例」に基づき、関係団体との協働により、健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」を推進していますが、がんをはじめとした生活習慣病に依然として多くの県民が罹患しています。

そのため、運動・食事・禁煙・口腔ケアなど適正な生活習慣の定着や、全国的にも低い状況であるがん検診受診率の向上への取組の強化が必要です。

一方、こころの健康づくりに関し、1998年（平成10年）以降本県の自殺者数は400人前後と以前に比べて高い水準で推移しており、「三重県自殺対策行動計画」の着実な推進が求められています。

また、生活習慣病の治療・予後に対する地域医療機関の連携した取組への支援や、難病患者等に対する療養支援や生活支援、骨髄バンク・臓器移植等の普及啓発については、引き続き推進が必要です。

超高齢社会の進展などにより、県民の健康志向が高まっており、医療・健康に関連する多様な製品やサービスが求められています。

（めざす姿）

県民・企業・学校・団体・行政といった多様な主体の協働により、健康づくりの支援に向けた取組が展開されるとともに、疾病の予防・早期発見から治療・予後まで地域の関係機関の連携がはかられています。

県民一人ひとりが、健康的な生活習慣を身につけ、心身の健康を得ながら暮らすとともに、生活習慣病者や難病患者等が適切な療養に関する支援を受け、安心して暮らしています。

健康・医療などの事業者が育成されることにより、県民の健康維持・増進に貢献する製品やサービスが生まれ、県民の健康づくりに活用されています。

(県の取組方向)

健康づくりから予防・早期発見・治療までを一連の取組として健康対策を推進します。

健康づくりや生活習慣病予防を推進するため、「ヘルシーピープルみえ・21」に基づき、市町や市民団体など多様な主体との協働を進め、運動・食事・禁煙・口腔ケアなど個人の適正な生活習慣の定着を支援します。

こころの健康問題に関する正しい知識の普及啓発や相談を実施するとともに、地域全体でうつ・自殺予防対策を進めていきます。

がん検診、特定健診の受診率向上等への取組を進めることで、疾病の早期発見につなげるとともに、生活習慣病患者や難病患者に対して、切れ目のない医療連携体制の構築を行うなど、県民が安心して療養できる体制の整備をめざします。

また、県民の健康維持・増進に寄与する製品やサービスが生み出されるしくみを構築することにより、医療分野の技術革新や生活の向上をはかります。

施策332 子育て環境の整備

(主担当部局：健康福祉部こども局)

目的	対象	県民一人ひとりが		
	意図	子育てに不安を感じることなく、安心して子どもを産み育てている		
施策目標項目 (主指標)		小学校区における放課後児童対策(放課後児童クラブまたは放課後子ども教室)の実施率	目 標 値	
			現 状 値	

〔施策目標項目の説明〕

・県内の全小学校区のうち、放課後児童クラブまたは放課後子ども教室事業に取り組んでいる小学校区の割合(健康福祉部こども局こども未来室調べ)

(現状と課題)

経済情勢の悪化等を背景として、低所得世帯の増加や、不安定な就労形態など雇用環境の悪化が進み、子育てへの負担感の増大、子育て家庭における貧困といった問題が顕在化しています。

また、地域や社会の子育て機能が低下していることから、子育てに悩みや不安を抱える保護者が増加し、若い親の孤立化が進む中、児童虐待の相談件数は増加を続け、相談内容もより複雑、深刻化しています。

こうした中、若者が就労、結婚、出産など将来の生活に希望を持ち、安心して子どもを産み育てることができるよう、保育や放課後児童対策など子育て支援策の一層の充実や、児童虐待への対応の強化などが求められています。

また、妊娠・出産期からの子育てに関し、途切れのない支援ができるよう、医療、保健等の連携の一層の充実が求められています。

なお、「三重県こども条例(仮称)」の制定にあわせ、その基本理念をふまえて取組を進めます。

(めざす姿)

子育て家庭が、子どものそれぞれの成長過程において必要なサービスを受けることができ、安心して子どもを産み育てています。

子育てや子どもの成長過程で起こるさまざまな問題を深刻化あるいは長期化させないため、専門的な関わりで支える取組が行われています。

(県の取組方向)

放課後児童対策・保育対策は、地域の実情に応じた施策が展開されるよう、保育所の本来機能とともに地域の方々の参画を得て子育て支援機能の充実を促進します。

母子保健対策は、医療、保健等の関係機関と連携し、安心して妊娠、出産できるように、妊娠中および出産後の早い時期から継続した子育て支援に取り組みます。

社会的養護が必要な子どもへは、できる限り家庭的な環境を整備し、きめ細やかなケアの提供をめざします。また、発達障がい、肢体不自由などの障がいのある子どもとその家族等に対して、県の持つ専門機能を生かし、市町とともに成長段階に応じた途切れのない支援を行います。

子どもたちを虐待から守るため、市町、関係機関、地域社会が連携して、発生予防から、早期発見、保護・自立の支援にいたる総合的な取組を行います。

一人親家庭支援にあっては、経済的な自立を促進し安定的な収入を得るための支援を行います。

施策333 地域とともに進める福祉社会づくり

(主担当部局：健康福祉部)

目的	対象	県民一人ひとりが		
	意図	地域で助け合い、福祉サービスを支える行動をしている		
施策目標項目 (主指標)	ボランティア登録をしている 県民の割合	目標値		
		現状値		

〔施策目標項目の説明〕

- ・ 県または市町ボランティアセンターに登録している県民の県人口に対する割合（健康福祉部社会福祉室調べ）

（現状と課題）

地域社会が近隣同士のささえあいなどかつての相互扶助機能を失う中で、少子高齢化等の進行により、日常生活に支援を要する高齢者や障がい者などの福祉サービスに対する需要が増大かつ多様化しています。

質の高い福祉サービスを提供するためには人材の確保が必要であることから、これまで、国の事業を活用した人材確保策等を総合的に展開してきましたが、福祉サービスに対する需要が増大かつ多様化する中、依然として、福祉職場においては常態的に人材が不足しており、安定的な人材確保が引き続き重要な課題となっています。

また、誰もが暮らしやすいまちづくりのため、ユニバーサルデザイン（UD）^{注1}に関する啓発を進めていますが、「お互いを理解・尊重し、一人ひとりの価値を認め合う」という条例の理念や、UDの考え方の浸透に向けた取組が十分に進んでいないところに課題があります。

（めざす姿）

社会福祉施設等において必要な人材が確保され、質の高いサービスが提供されるとともに、地域住民によるささえあいの活動が広がり、高齢者や障がい者など福祉的支援を必要とする人々の権利が護られ、安心して暮らせる社会が構築されています。

県民一人ひとりが「ユニバーサルデザインの考え方」を自分自身の問題としてとらえ、行動できる社会づくりが進んでいます。

(県の取組方向)

地域福祉を推進するため、市町、社会福祉協議会等の関係機関とより一層の連携をはかり、ボランティア活動活性化のための取組を推進するとともに、住民の立場で相談・支援を行う民生委員・児童委員の活動を支援します。また、判断能力の十分でない高齢者や障がい者が、必要な福祉サービスを利用し、安心して地域で暮らすことができるよう、権利擁護のための取組を進めます。

福祉・介護分野の人材を確保するため、福祉人材センターや介護福祉士等養成校、ハローワーク等関係機関と連携し、福祉・介護職場への就労を促進するとともに、現在働いている職員の定着を支援します。

ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、県民や市町、関係団体等と協働することにより、その理念の普及と地域での活動を促進します。

注) 1 ユニバーサルデザイン：障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず、できるだけ多くの人が利用可能であるように、あらかじめ、施設、製品、制度、サービス等をデザインすること

施策341 医療体制の整備

(主担当部局：健康福祉部)

目的	対象	県民一人ひとりが		
	意図	必要とする適切な医療を受けている		
施策目標項目 (主指標)	県内の病院に勤務する研修医 数	目標値		
		現状値		

[施策目標項目の説明]

- ・ 県内の臨床研修病院等に勤務する初期および後期臨床研修医の合計数 (健康福祉部医療政策室調べ)

(現状と課題)

急速な少子・高齢化の進行、医療技術の高度化・専門化、県民の医療に対する意識の高まりなど、医療をとりまく状況は著しく変化しています。また、医師・看護職員の不足などにより、診療科の休止や地域の救急医療を担う二次救急²⁾ 1の輪番制の維持が困難な状況となるなど、地域医療に対する不安が高まっています。

このため、医師確保対策として、医師修学資金貸与制度を改正するとともに、市町、三重大学等と連携して、地域医療に従事する医師の育成と定着促進に取り組みましたが、依然として、地域医療をとりまく厳しい状況は続いています。

県立病院については、医師・看護職員不足等により、一部の県立病院において、役割・機能が十分に発揮できていない状況にあることから、県立病院改革を着実に進め、県民に必要とされる良質な医療サービスを継続的に提供する必要があります。

保険料収入の伸び悩みなどにより、各市町国民健康保険者の財政運営は不安定になっていることから、将来の県単位での広域化に向けた環境整備と財政運営の安定化をはかるとともに、高齢者医療制度の見直しについても適切に対応していく必要があります。

(めざす姿)

県内のすべての地域において、県立病院も含め、地域医療体制の整備に必要な医師や看護師等の医療従事者が確保され、地域間、診療科目間、および病院・診療所間の偏在が解消されるとともに、救急医療やへき地医療等への対応が円滑に行われています。

国民健康保険制度が安定的に運営されることで、県民一人ひとりが必要とする適切な医療を受けています。

(県の取組方向)

持続可能な地域医療体制の整備に向けて、医師、看護師等医療従事者の確保対策を積極的に進めるとともに、特に減少傾向にある研修医など若手医師の確保と定着促進に重点的に取り組みます。また、救急医療を安定的に確保するため、医療機関の機能分担を促進するとともに、県民に対する医療情報提供の充実をはかり、適切な受診行動を促す啓発の取組を進めます。

県立病院においては、「県立病院改革に関する基本方針」に基づき、県立病院改革を着実に進めるとともに、「新たな経営計画」に基づいた健全な病院経営を実践します。

広域化等支援方針を策定し、将来の県単位での国民健康保険広域化に向けた環境整備をはかるとともに、市町への技術的助言、勧告を行います。

注) 1 二次救急：病院群輪番制病院などによる入院治療を必要とする重症救急患者を対象とする救急医療体制

施策 3 4 2 生活保障の確保

(主担当部局：健康福祉部)

目的	対象	生活保障を必要とする人が		
	意図	扶助や支援を受け、自立に向けて安心して暮らしている		
施策目標項目 (主指標)	自立支援プログラムの導入世帯数	目標値		
		現状値		

〔施策目標項目の説明〕

- ・生活保護自立支援プログラムを導入している世帯数（健康福祉部社会福祉室調べ）

(現状と課題)

経済危機によって、雇用や住居を失った離職者等の生活困窮者が急激に増加したことから、新たなセーフティネットとして離職者等の生活・就労支援を行うとともに、生活困窮者が必要なときに適切な保護が受けられるよう取り組んできました。しかしながら、経済・雇用情勢の停滞が長引く中で、引き続き、生活・就労支援と、生活保護の適正な運用と被保護者の状況に応じた自立への支援を進める必要があります。

戦傷病者や戦没者遺族など援護の対象者が高齢化しており、きめ細かな配慮のもとでの援護事業の実施が求められています。

2008年（平成20年）9月から福祉医療費助成制度を見直し、乳幼児は小学校就学前の通院を、障がい者は精神1級の通院を対象に加えました。今後も、乳幼児、障がい者および一人親家庭が安心して医療を受けられるよう持続的運用が求められています。

(めざす姿)

生活に困窮する人が、必要な支援を受け、安心して暮らしています。

乳幼児、障がい者および一人親家庭が、医療費助成を受け、安心できる生活が確保されています。

(県の取組方向)

離職者等に対して、融資・給付事業など新たなセーフティネットを適切に運用し、生活・就労支援を行います。

生活保護受給者の就労による自立や日常生活・社会生活における自立を支援するため、ハローワークと連携した就労支援や個別の状況に対応した支援プログラムの策定・充実をはかります。また、生活保護の適正な実施のために、福祉事務所に対する指導監査を行うとともに、福祉事務所職員の経験年数・業務に応じた実務研修を充実し、資質の向上をはかります。

戦傷病者や戦没者遺族にかかる援護事業については、きめ細かな配慮を行いながら、適切に実施します。

乳幼児、障がい者や一人親家庭が安心して医療を受けられるよう、医療費助成を引き続き行うとともに、制度のあり方に関する検討を進めます。

施策343 高齢者保健福祉の推進

(主担当部局：健康福祉部)

目的	対象	高齢者が		
	意図	必要な介護・福祉サービスを身近な地域で利用している		
施策目標項目 (主指標)	特別養護老人ホームの入所待機者数	目標値		
		現状値		

[施策目標項目の説明]

- ・特別養護老人ホームの入所待機者のうち、重度者で在宅生活をしている者の数（健康福祉部長寿社会室調べ）

(現状と課題)

高齢化の一層の進行に伴い75歳以上高齢者が増加するとともに、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれます。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、介護保険をはじめとする保健・医療・福祉サービスや地域住民等による自発的なサービスを組み合わせ、高齢者の生活全般を地域で支えるしくみである地域包括ケアの整備を進めることが必要となっています。

特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備については、「三重県介護保険事業支援計画」に基づき市町と連携して進めているところですが、特別養護老人ホームの入所待機者は依然として多数となっています。

認知症高齢者の対策として、介護サービス従事者やかかりつけ医、サポート医への研修を中心に行っていますが、「多くの人認知症を正しく知る」といった啓発や予防・医療・介護の連携強化が重要です。

(めざす姿)

高齢者ができるだけ身近な地域で暮らすことのできる環境づくりが進んでいます。

真に施設サービスを必要とする高齢者のための介護サービス基盤の整備が進むとともに、高齢者が専門性の高い介護サービス事業者から質の高いサービスを受ける環境が整っています。

高齢者が元気でいきいきと暮らす社会づくりが進み、その豊富な知識・経験を生かし、「ささえあいの地域社会」の担い手となって活躍しています。

(県の取組方向)

地域包括ケアを推進するために、引き続き地域包括支援センターの機能強化に努めるとともに、高齢者虐待防止や権利擁護の取組の充実をはかります。

真に施設サービスを必要とする高齢者のニーズに対応するため、市町と連携して特別養護老人ホームなどの介護基盤の整備を進めるとともに、介護人材の確保、資質向上に努めます。

認知症の方とその家族が地域で安心して暮らせるように、予防から医療、見守り、相談といった総合的な取組を関係者が連携して進めます。

高齢者が生きがいを持って地域社会で活動できるよう、社会参加に向けた取組を支援します。

施策344 障がい者保健福祉の推進

(主担当部局：健康福祉部)

目的	対象	障がいのある人が	
	意図	自立に向けた支援サービスを受けている	
施策目標 項目 (主指標)	グループホーム等において、地域で自立した生活をしている障がい者数	目標値	
		現状値	

〔施策目標項目の説明〕

- ・グループホーム、ケアホーム等の事業を利用し地域で生活している障がい者数（健康福祉部障害福祉室調べ）

（現状と課題）

障がいのある人が、地域で自立した生活を送るためには、その障がい特性やライフステージに応じたさまざまな福祉サービスが適切に提供される必要があります。

このため、障がい者に対する相談支援の充実や地域課題の解決に向けた地域自立支援協議会の活性化に取り組んできましたが、さらなる相談支援の充実・機能強化により、ニーズに応える事業・施策展開を進める必要があります。

地域移行では、グループホーム等のハード面の緊急整備を行ってきましたが、ソフト面の支援のしくみがない中では、地域移行の受け皿となるだけの量的確保が十分には進まないという課題があり、合わせて、急増する特別支援学校卒業生に対する日中活動の場の確保も課題となっています。

「福祉から雇用へ」の障がい者就労支援の取組では、工賃倍増の推進や職場実習の拡充、臨時的短期的な就業機会の提供である「障がい者人材センター」の設置・運営が進んできましたが、現行の福祉的就労の枠組みでは限界があり、多様な働き方が求められています。

また、精神障がいのある人への適正な医療・保護の措置や精神科救急システムによる24時間精神医療相談の適切な運用などを進めてきましたが、長期在院者の社会的入院の解消など、地域生活支援のより一層の充実が求められています。

（めざす姿）

障がいの有無にかかわらず、また、障がい種別を越えて、誰もが、地域で安心して暮らせる共生社会の実現に向かっていきます。

障がい者が地域で豊かなくらしを送ることができるよう、ニーズに応える相談支援体制の強化・充実などのしくみが整備され、日中活動・くらしの場を確保し、自立に向けた就労支援や社会参加が進んでいます。

(県の取組方向)

障がい者の自立した地域生活の実現と障がいのある人ない人が共に暮らすことができる共生社会（インクルーシブな社会）^{注) 1}の構築のため、国の新たな「障害者制度改革」を受けて、制度の谷間なく必要な支援を提供することを進めます。

具体的には、障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、市町等の取組と連携のうえ、当事者・支援者のエンパワメント^{注) 2}や人材育成をはかり、相談支援の充実や自立支援協議会の活性化、くらしの場や日中活動の場を確保する基盤整備、多様な働き方の展開、情報アクセスやコミュニケーション保障などを促進します。

また、精神障がいのある人が、地域社会の中で、「病と生活障がい」を回復して暮らせるよう、24時間精神医療相談をはじめ精神科救急システム体制の整備などを進めます。

注) 1 インクルーシブな社会：ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂・つながり、誰も排除しない）の考え方のもとに、全員参加の、障がいのある人を含めてすべての人が世の中の構成員である社会

注) 2 エンパワメント：元気にすること、力を引き出すこと、また、連帯して行動することによって、自分たちの置かれた不利な状況を変えていこう（問題や課題を解決していこう）とする考え方

●基本事業の各ページの見方

政策・事業体系において、この基本事業が位置づけられている施策を示しています。



施策○○○ ○○○○○ ← 施策の番号と名称を記載しています。

(主担当部局：□□□□□部)

この施策について、総括的な説明をする責任がある部名を記載しています。↑

<再掲>

目的	対象	← この施策で働きかけようとしている人やモノを示しています。		
	意図	← 働きかける対象が変化して到達している状態を示しています。		
施策目標 項目 (主指標)	← この施策の数値目標のうち、県民にとっての成果を表す指標(主指標)を示しています。	目標値	中間案で示します。	
		現状値	中間案で示します。	

県の取組 目標項目 (副指標)	← この施策の数値目標のうち、県が取り組んだことの効果を表す指標(副指標)を示しています。	目標値	中間案で示します。	
		現状値	中間案で示します。	
		目標値		
		現状値		
		目標値		
		現状値		

[県の取組目標項目の説明]

← これらの数値目標の意味、内容、出典、用語の説明などを記載しています。

(施策展開するために取り組む基本事業)

△△△△ ○○○○○○○○○○○○○○○○○ (□□□□□部)

△△△△ ○○○○○○○○○○○○○○○○○ (□□□□□部)

△△△△ ○○○○○○○○○○○○○○○○○ (□□□□□部)

← この施策を構成する基本事業の名称と主担当部局(基本事業の総括的な説明をする責任がある部局)名を示しています。

基本事業 ○○○○○		○○○○○○○○○○○○○○ ← 基本事業の番号と名称を記載しています。 (主担当: □□□部□□□□室) この基本事業について、総括的な説明をする責任がある部室名を記載しています。↑	
目的	対象	← この基本事業で働きかけようとしている人やモノを示しています。	
	意図	← 働きかける対象が変化して到達している状態を示しています。	
基本事業の 目標項目	← この基本事業の数値目標を示しています。	目標値	中間案で示します。
		現状値	中間案で示します。
		目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

← これらの数値目標の意味、内容、出典、用語の説明などを記載しています。

※ 素案では記載されていませんが、中間案では「主な取組内容」を基本事業ごとに示します。

- I 一人ひとりの思いを支える社会環境の創造と人づくり
- I-2 豊かな個性を育む人づくりの推進
 - I-2-1 生涯にわたり学び続けることができる環境づくり
 - I-2-2 学校教育の充実
 - I-2-3 子どもの育ちを支える地域づくり

施策 1 2 3 子どもの育ちを支える地域づくり

(主担当部局：健康福祉部子ども局)

<再掲>

目的	対象	県民が		
	意図	子どもの育ちを支える地域づくりを行っている		
施策目標項目 (主指標)		「こども会議」の開催数	目標値	
			現状値	

県の取組目標項目 (副指標)	子育ちサポーター登録者数	目標値	
		現状値	
	青少年健全育成協力店の割合	目標値	
		現状値	

〔県の取組目標項目の説明〕

- ・「子どもの育ちを支える」という考え方を共有し、地域で子どもの活動を支える人材として養成する「みえの子育ちサポーター」の登録者数 (健康福祉部子ども局子ども未来室調べ)
- ・「三重県青少年健全育成条例」に基づく立入調査対象店舗のうち、青少年健全育成協力店として登録のあった店舗の割合 (健康福祉部子ども局子ども未来室調べ)

(施策展開するために取り組む基本事業)

1 2 3 0 1 子どもの育ちの推進 (健康福祉部子ども局)

1 2 3 0 2 子どもの非行防止・保護対策の推進 (健康福祉部子ども局)

基本事業 12301		子どもの育ちの推進 (主担当：健康福祉部子ども局子ども未来室)	
目的	対象	多様な主体が	
	意図	連携しながら子どもの育ちを支えている	
基本事業の 目標項目	子育てサポーター登録者数	目標値	
		現状値	
	青少年健全育成協力店の割合	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・「子どもの育ちを支える」という考え方を共有し、地域で子どもの活動を支える人材として養成する「みえの子育てサポーター」の登録者数（健康福祉部子ども局子ども未来室調べ）
- ・「三重県青少年健全育成条例」に基づく立入調査対象店舗のうち、青少年健全育成協力店として登録のあった店舗の割合（健康福祉部子ども局子ども未来室調べ）

基本事業 12302		子どもの非行防止・保護対策の推進 (主担当：健康福祉部子ども局子ども未来室)	
目的	対象	多様な主体が	
	意図	連携しながら非行防止活動に取り組んでいる	
基本事業の 目標項目	「三重県青少年健全育成条例」に基づく立入調査実施店舗数	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・立入調査を実施した延べ店舗数（健康福祉部子ども局子ども未来室調べ）

- Ⅲ 安全なくらしの確保と安心できる生活環境の創造
- Ⅲ-2 安全な生活の確保
- Ⅲ-2-1 交通安全対策の推進
- Ⅲ-2-2 犯罪対策の推進
- Ⅲ-2-3 安全で安心できる消費生活の確保
- Ⅲ-2-4 食の安全とくらしの衛生の確保
- Ⅲ-2-5 感染症対策の推進

施策324 食の安全とくらしの衛生の確保

(主担当部局：健康福祉部)

<再掲>

目的	対象	県民一人ひとりが		
	意図	安全・安心な食生活や衛生的な生活を営んでいる		
施策目標 項目 (主指標)	食品検査における自主衛生管理 指標の達成率	目標値		
		現状値		

県の取組 目標項目 (副指標)	食品の製造・加工の工程検査（A TP検査等）の実施件数	目標値		
		現状値		

[県の取組目標項目の説明]

- ・食品の製造・加工工程における汚染状況を把握する衛生検査（A TP検査による拭き取り検査等）の実施件数（健康福祉部薬務食品室調べ）

(施策展開するために取り組む基本事業)

- | | | |
|-------|------------------|---------|
| 32401 | 食の安全・安心の確保 | (健康福祉部) |
| 32402 | 生活衛生営業の衛生水準の確保 | (健康福祉部) |
| 32403 | 医薬品等の安全な製造・供給の確保 | (健康福祉部) |
| 32404 | 薬物乱用防止対策の充実 | (健康福祉部) |
| 32405 | 人と動物との共生環境づくりの推進 | (健康福祉部) |

基本事業 32401		食の安全・安心の確保 (主担当：健康福祉部薬務食品室)		
目的	対象	食品製造業者や流通業者が		
	意図	安全・安心な食品を提供している		
基本事業の 目標項目	自主衛生管理（HACCP手法） 導入取組施設数	目標値		
		現状値		

[基本事業目標項目の説明]

- ・食品の製造・加工工程に自主衛生管理システムを導入した食品製造施設数（健康福祉部薬務食品室調べ）

基本事業 32402		生活衛生営業の衛生水準の確保 (主担当：健康福祉部薬務食品室)		
目的	対象	生活衛生営業業者が		
	意図	安全・安心な生活衛生サービスを提供している		
基本事業の 目標項目	生活衛生営業施設での健康被害 発生件数	目標値		
		現状値		

[基本事業目標項目の説明]

- ・生活衛生営業施設利用者からの健康被害の件数（健康福祉部薬務食品室調べ）

基本事業 32403		医薬品等の安全な製造・供給の確保 (主担当：健康福祉部薬務食品室)		
目的	対象	医薬品等の製造業者や薬局等販売業者が		
	意図	安全・安心な医薬品等を提供している		
基本事業の 目標項目	医薬品等の検査件数に対する不適合 医薬品等の割合	目標値		
		現状値		

[基本事業目標項目の説明]

- ・医薬品等の検査件数に対する不適合医薬品等の割合（健康福祉部薬務食品室調べ）

基本事業 32404		薬物乱用防止対策の充実 (主担当：健康福祉部薬務食品室)	
目的	対象	県民一人ひとりが	
	意図	薬物などの乱用を行っていない	
基本事業の 目標項目	薬物乱用防止啓発事業参加者数	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・薬物乱用防止キャンペーン等の啓発事業参加者数（健康福祉部薬務食品室調べ）

基本事業 32405		人と動物との共生環境づくりの推進 (主担当：健康福祉部薬務食品室)	
目的	対象	動物を飼育する人が	
	意図	適正に管理を行っている	
基本事業の 目標項目	犬・猫の引取り数	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・やむを得ず飼養できなくなって保健所へ引き取られるか、飼い主不明として保健所に持ち込まれた犬、猫の頭数（健康福祉部薬務食品室調べ）

- Ⅲ 安全な暮らしの確保と安心できる生活環境の創造
- Ⅲ-2 安全な生活の確保
 - Ⅲ-2-1 交通安全対策の推進
 - Ⅲ-2-2 犯罪対策の推進
 - Ⅲ-2-3 安全で安心できる消費生活の確保
 - Ⅲ-2-4 食の安全とくらしの衛生の確保
 - Ⅲ-2-5 感染症対策の推進

施策 325 感染症対策の推進

(主担当部局：健康福祉部)

<再掲>

目的	対象	県民一人ひとりが	
	意図	感染症の被害から守られている	
施策目標 項目 (主指標)	一、二、三類感染症の集団発生 事例数	目標値	
		現状値	

県の取組 目標項目 (副指標)	感染症情報の提供施設数	目標値	
		現状値	
	感染症情報化コーディネーター数	目標値	
		現状値	
	H I Vおよび肝炎検査件数	目標値	
		現状値	

[県の取組目標項目の説明]

- ・ 感染症情報システムで収集した情報の提供先（保育園、小中学校等）施設数（健康福祉部健康危機管理室調べ）
- ・ 養成された感染症情報化コーディネーター数（健康福祉部健康危機管理室調べ）
- ・ 保健所においてH I V抗体およびB、C型肝炎検査を行った件数（健康福祉部健康危機管理室調べ）

(施策展開するために取り組む基本事業)

- | | | |
|-------|---------------------|---------|
| 32501 | 感染症予防普及啓発の推進 | (健康福祉部) |
| 32502 | 感染症危機管理体制の確保 | (健康福祉部) |
| 32503 | 感染症対策のための検査・治療体制の充実 | (健康福祉部) |

基本事業 32501		感染症予防普及啓発の推進 (主担当：健康福祉部健康危機管理室)		
目的	対象	感染症の流行予測情報や予防啓発情報が		
	意図	県民一人ひとりの感染予防対策等に活用されている		
基本事業の 目標項目		感染症情報の提供施設数	目標値	
			現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・感染症情報システムで収集した情報の提供先（保育園、小中学校等）施設数（健康福祉部健康危機管理室調べ）

基本事業 32502		感染症危機管理体制の確保 (主担当：健康福祉部健康危機管理室)		
目的	対象	感染症対策に取り組んでいる医療従事者が		
	意図	感染症対策のため迅速に原因究明を行い、的確に拡大防止をはかっている		
基本事業の 目標項目		感染症情報化コーディネーター数	目標値	
			現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・養成された感染症情報化コーディネーター数（健康福祉部健康危機管理室調べ）

基本事業 32503		感染症対策のための検査・治療体制の充実 (主担当：健康福祉部健康危機管理室)		
目的	対象	県民一人ひとりが		
	意図	感染症を予防しながら健やかな生活を営んでいる		
基本事業の 目標項目		H I Vおよび肝炎検査件数	目標値	
			現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・保健所においてH I V抗体およびB、C型肝炎検査を行った件数（健康福祉部健康危機管理室調べ）

施策331 健康対策の推進

(主担当部局：健康福祉部)

<再掲>

目的	対象	県民一人ひとりが	
	意図	健康な生活を送っている	
施策目標 項目 (主指標)	健康増進計画策定市町数	目標値	
		現状値	

県の取組 目標項目 (副指標)	県内の自殺者数	目標値	
		現状値	
	がん検診受診率 (大腸がん、乳がん、子宮がん)	目標値	
		現状値	

[県の取組目標項目の説明]

- ・県内に住所地を有する自殺者数（警察庁「自殺統計」より内閣府が作成）
- ・市町におけるがん検診受診率（健康福祉部健康づくり室調べ）

(施策展開するために取り組む基本事業)

- | | | |
|-------|-----------------|---------|
| 33101 | 健康づくり活動の推進 | (健康福祉部) |
| 33102 | こころの健康づくりの推進 | (健康福祉部) |
| 33103 | 生活習慣病対策の推進 | (健康福祉部) |
| 33104 | 難病等疾病対策の推進 | (健康福祉部) |
| 33105 | 健康産業の育成による健康づくり | (健康福祉部) |

基本事業 33101		健康づくり活動の推進 (主担当：健康福祉部健康づくり室)	
目的	対象	県民、企業、学校、市町等が	
	意図	協働して健康づくり活動を推進し、生活習慣の改善に努めている	
基本事業の 目標項目	健康づくり推進事業者数	目標値	
		現状値	
	生徒（12歳児）一人あたりのむし歯の本数	目標値	
		現状値	
	健康づくりに関するデータ分析などの技術支援を行った市町等数	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・健康づくりを積極的に推進していると県が認定した事業者数（健康福祉部健康づくり室調べ）
- ・成長期における様々な生活習慣の結果として出てくる12歳児のう蝕状況（三重県教育委員会「健康状態調査」）
- ・三重県保健環境研究所が技術支援を行った市町等の数（健康福祉部健康づくり室調べ）

基本事業 33102		こころの健康づくりの推進 (主担当：健康福祉部健康づくり室)	
目的	対象	県民一人ひとりが	
	意図	こころの健康を保ち健やかに生活している	
基本事業の 目標項目	自殺対策事業推進市町数	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・自殺対策事業を実施する市町数（健康福祉部健康づくり室調べ）

基本事業 33103		生活習慣病対策の推進 (主担当：健康福祉部健康づくり室)	
目的	対象	県民一人ひとりが	
	意図	生活習慣病の予防や早期発見に努めるとともに、適切な医療を受けている	
基本事業の 目標項目	がん検診受診率 (大腸がん、乳がん、子宮がん)	目標値	
		現状値	
	国民健康保険加入者の特定健診受診率	目標値	
		現状値	
	「三重医療安心ネット」参加医療機関数	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・市町におけるがん検診受診率（健康福祉部健康づくり室調べ）
- ・国民健康保険被保険者（加入者）の特定健診受診率（厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」）
- ・三重医療安心ネット（診療情報共有ネットワーク）に加盟する医療機関数（健康福祉部健康づくり室調べ）

基本事業 33104		難病等疾病対策の推進 (主担当：健康福祉部健康づくり室)	
目的	対象	難病患者等が	
	意図	適切な医療提供・療養支援を受けている	
基本事業の 目標項目	難病相談支援センター登録患者数	目標値	
		現状値	
	肝炎治療医療費助成の新規承認件数（累計）	目標値	
		現状値	
	骨髄提供希望登録者数	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・三重県難病相談支援センターにおける相談支援等の対象となる登録患者数（健康福祉部健康づくり室調べ）
- ・肝炎対策特別促進事業における治療費助成の新規承認件数（健康福祉部健康づくり室調べ）
- ・骨髄移植に同意し、骨髄提供希望者登録を行った県内の人数（財団法人骨髄移植推進財団「マンスリーレポート」）

基本事業 3.3.1.0.5		健康産業の育成による健康づくり (主担当：健康福祉部薬務食品室)	
目的	対象	県民一人ひとりが	
	意図	健康関連事業者等が提供する製品、サービスを楽しみ、健康づくりに取り組んでいる	
基本事業の 目標項目	医療・健康・福祉分野で活用される製品の開発数	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・健康関連事業者等が医療・健康・福祉分野で活用される製品やサービス（特許等を含む）を開発した数
(健康福祉部薬務食品室調べ)

施策332 子育て環境の整備

(主担当部局：健康福祉部こども局)

<再掲>

目的	対象	県民一人ひとりが		
	意図	子育てに不安を感じることなく、安心して子どもを生き育てている		
施策目標 項目 (主指標)		小学校区における放課後児童対策(放課後児童クラブまたは放課後子ども教室)の実施率	目標値	
			現状値	

県の取組 目標項目 (副指標)		保育専門研修受講者数	目標値	
			現状値	
	乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業をともに実施する市町数 (累計)	目標値		
		現状値		
	県内児童養護施設における少人数グループケア実施数	目標値		
		現状値		

〔県の取組目標項目の説明〕

- ・多様化・高度化する保育ニーズに対応するための専門研修受講者数(健康福祉部こども局こども家庭室調べ)
- ・乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業をともに実施する市町数(健康福祉部こども局こども家庭室調べ)
- ・児童養護施設における少人数グループケアを実施している箇所数(健康福祉部こども局こども家庭室調べ)

- (施策展開するために取り組む基本事業)
- | | | |
|-------|-----------------|-------------|
| 33201 | 保育・放課後児童対策の充実 | (健康福祉部こども局) |
| 33202 | 母子保健対策の推進 | (健康福祉部こども局) |
| 33203 | 社会的養護が必要な児童への支援 | (健康福祉部こども局) |
| 33204 | 児童虐待防止等総合対策の推進 | (健康福祉部こども局) |
| 33205 | 一人親家庭の自立の支援 | (健康福祉部こども局) |

基本事業 33201		保育・放課後児童対策の充実 (主担当：健康福祉部こども局こども家庭室)	
目的	対象	子育て家庭が	
	意図	市町等の実施する保育所や放課後児童クラブ等の利用による必要なサービスを受けている	
基本事業の 目標項目	保育専門研修受講者数	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・多様化・高度化する保育ニーズに対応するための専門研修受講者数（健康福祉部こども局こども家庭室調べ）

基本事業 33202		母子保健対策の推進 (主担当：健康福祉部こども局こども家庭室)	
目的	対象	子どもを持つ親やこれから親になろうとする人が	
	意図	質の高い母子保健サービスを受けている	
基本事業の 目標項目	特定不妊治療費助成件数	目標値	
		現状値	
	乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業をともに実施する市町数（累計）	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・一般不妊治療では妊娠の見込がないと医師に判断された夫婦が、特定不妊治療（体外受精および顕微授精）を受ける医療費の助成件数（健康福祉部こども局こども家庭室調べ）
- ・乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業をともに実施する市町数（健康福祉部こども局こども家庭室調べ）

基本事業 33203		社会的養護が必要な児童への支援 (主担当：健康福祉部こども局こども家庭室)	
目的	対象	さまざまな事情により保護者のもとで生活が難しい児童が	
	意図	適切な支援を受けている	
基本事業の 目標項目	県内児童養護施設における少人数 グループケア実施数	目標値	
		現状値	
	途切れのない支援を行うため保健・福祉・教育等の部門を一元化 できるよう支援を行った市町数	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・児童養護施設における少人数グループケアを実施している箇所数（健康福祉部こども局こども家庭室調べ）
- ・身近で途切れのない支援が受けられるよう保健・福祉・教育等の部門を一元化するために県が支援を行った市町数（健康福祉部こども局こども家庭室調べ）

基本事業 33204		児童虐待防止等総合対策の推進 (主担当：健康福祉部こども局こども家庭室)	
目的	対象	虐待を受けている児童や虐待をしている親が	
	意図	適切な支援を受けている	
基本事業の 目標項目	要保護児童における家庭復帰・自立児童の割合	目標値	
		現状値	
	児童福祉司資格者配置市町数	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- ・児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、里親に預けられている要保護児童のうち、家庭復帰あるいは社会で自立した児童の割合（健康福祉部こども局こども家庭室調べ）
- ・児童福祉司の資格を有する職員を配置している市町数（健康福祉部こども局こども家庭室調べ）

基本事業 33205		一人親家庭の自立の支援 (主担当：健康福祉部子ども局子ども家庭室)	
目的	対象	一人親家庭が	
	意図	自立できるよう必要な支援を受けている	
基本事業の 目標項目	「ひとり親家庭自立支援給付金」 による国家資格取得養成者数	目標値	
		現状値	

〔基本事業目標項目の説明〕

- 一人親家庭の親が看護師等の国家資格取得のため養成機関で修学しており、高等技能訓練促進費給付金を受給している数（健康福祉部子ども局子ども家庭室調べ）

- Ⅲ 安全な暮らしの確保と安心できる生活環境の創造
- Ⅲ-3 健やかな暮らしを育むささえあい社会の構築
 - Ⅲ-3-1 健康対策の推進
 - Ⅲ-3-2 子育て環境の整備
 - Ⅲ-3-3 地域とともに進める福祉社会づくり

施策 333 地域とともに進める福祉社会づくり

(主担当部局：健康福祉部)

<再掲>

目的	対象	県民一人ひとりが
	意図	地域で助け合い、福祉サービスを支える行動をしている
施策目標 項目 (主指標)	ボランティア登録をしている県民の割合	目標値
		現状値

県の取組 目標項目 (副指標)	民生委員・児童委員活動件数	目標値	
		現状値	
	ユニバーサルデザインのまちづくり講座等の参加者数	目標値	
		現状値	

[県の取組目標項目の説明]

- ・民生委員・児童委員の年間活動件数 (健康福祉部社会福祉室調べ)
- ・県および市町が、学校・企業・自治会等を対象に実施した講座等の参加者数 (健康福祉部健康福祉総務室調べ)

- (施策展開するために取り組む基本事業)
- 33301 地域福祉活動の推進 (健康福祉部)
 - 33302 みんなで進めるユニバーサルデザインのまちづくり (健康福祉部)
 - 33303 福祉サービスの適正な確保 (健康福祉部)
 - 33304 高齢者や障がい者の権利擁護の推進 (健康福祉部)
 - 33305 福祉分野の人材確保・養成 (健康福祉部)

基本事業 33301		地域福祉活動の推進 (主担当：健康福祉部社会福祉室)	
目的	対象	地域住民が	
	意図	地域福祉活動に参加するための環境が整っている	
基本事業の 目標項目	地域福祉計画を策定している市町の割合	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・地域福祉計画を策定している県内市町数の県内全市町数に対する割合（健康福祉部社会福祉室調べ）

基本事業 33302		みんなで進めるユニバーサルデザインのまちづくり (主担当：健康福祉部健康福祉総務室)	
目的	対象	県民一人ひとりが	
	意図	ユニバーサルデザインの考え方を理解し、行動している	
基本事業の 目標項目	ユニバーサルデザインのまちづくり講座等の参加者数	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・県および市町が、学校・企業・自治会等を対象に実施した講座等の参加者数（健康福祉部健康福祉総務室調べ）

基本事業 33303		福祉サービスの適正な確保 (主担当：健康福祉部監査室)	
目的	対象	社会福祉法人等が	
	意図	適正なサービスを提供し、利用者の需要が満たされている	
基本事業の 目標項目	適正な運営を行っている社会福祉法人の割合	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・社会福祉法人に対して原則として年1回実施する指導監査において問題があるとされた法人を除いた法人の割合（健康福祉部監査室調べ）

基本事業 33304	高齢者や障がい者の権利擁護の推進 (主担当：健康福祉部社会福祉室)		
目的	対象	判断能力が十分でない高齢者や障がい者が	
	意図	適正に福祉サービスを利用するなど、権利が護られている	
基本事業の 目標項目	福祉サービス利用援助を活用する 人数	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・三重県地域福祉権利擁護センターで把握する福祉サービス利用援助の年度末の契約人数（三重県社会福祉協議会調べ）

基本事業 33305	福祉分野の人材確保・養成 (主担当：健康福祉部社会福祉室)		
目的	対象	福祉サービスを提供する者が	
	意図	必要な人材を確保し、その能力を活用している	
基本事業の 目標項目	介護関係職の求人充足率	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・県内の介護関係職に係る充足数を年間の新規求人数で除した割合（厚生労働省三重労働局調べ）

施策341 医療体制の整備

(主担当部局：健康福祉部)

<再掲>

自 的	対 象	県民一人ひとりが	
	意 図	必要とする適切な医療を受けている	
施策目標 項 目 (主指標)	県内の病院に勤務する研修医数	目 標 値	
		現 状 値	

県の取組 目標項目 (副指標)	県の取組により医療機関に配置された医師数	目 標 値	
		現 状 値	
	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	目 標 値	
		現 状 値	
	地域の診療所・病院から地域医療支援病院への紹介率	目 標 値	
		現 状 値	

〔県の取組目標項目の説明〕

- ・ 県の医師確保の取組により地域の医療機関に配置された医師数 (健康福祉部医療政策室調べ)
- ・ 県の救急医療情報システムに参加し、時間外診療を行っている医療機関数 (健康福祉部医療政策室調べ)
- ・ 専門的な医療など、地域の診療所等の後方支援の役割を担う地域医療支援病院において、初診患者の中に占める、地域の診療所・病院からの紹介患者の割合 (健康福祉部医療政策室調べ)

(施策展開するために取り組む基本事業)

- | | | |
|-------|---------------|---------|
| 34101 | 医療分野の人材確保 | (健康福祉部) |
| 34102 | 救急・へき地医療体制の整備 | (健康福祉部) |
| 34103 | 患者本位の医療の推進 | (健康福祉部) |
| 34104 | 県立病院の医療サービス提供 | (病院事業庁) |
| 34105 | 適正な医療保険制度の確保 | (健康福祉部) |

基本事業 34101		医療分野の人材確保 (主担当：健康福祉部医療政策室)	
目的	対象	医療機関が	
	意図	必要な人材を確保している	
基本事業の 目標項目	県の取組により医療機関に配置された医師数	目標値	
		現状値	
	県内看護師養成施設卒業者の県内就業率	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・ 県の医師確保の取組により地域の医療機関に配置された医師数（健康福祉部医療政策室調べ）
- ・ 県内の看護師養成施設における卒業生の県内就業率（健康福祉部医療政策室調べ）

基本事業 34102		救急・へき地医療体制の整備 (主担当：健康福祉部医療政策室)	
目的	対象	医療を必要としている人が	
	意図	場所や時間を問わず適切な医療を受けている	
基本事業の 目標項目	救急医療情報システムに参加する 時間外診療可能医療機関数	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・ 県の救急医療情報システムに参加し、時間外診療を行っている医療機関数（健康福祉部医療政策室調べ）

基本事業 34103		患者本位の医療の推進 (主担当：健康福祉部医療政策室)	
目的	対象	医療関係者や医療従事者が	
	意図	患者の立場に立った医療提供を行っている	
基本事業の 目標項目	地域の診療所・病院から地域医療 支援病院への紹介率	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・専門的な医療など、地域の診療所等の後方支援の役割を担う地域医療支援病院において、初診患者の中に占める、地域の診療所・病院からの紹介患者の割合（健康福祉部医療政策室調べ）

基本事業 34104		県立病院の医療サービス提供 (主担当：病院事業庁県立病院経営室)	
目的	対象	医療を必要とする人が	
	意図	県立病院の役割に沿った良質で満足度の高い医療の提供を受けている	
基本事業の 目標項目	県立病院患者満足度	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・アンケート「自分の親しい友人や家族が病気になったとき、この病院を推薦しますか」に「推薦する」または「どちらかといえば推薦する」と答える患者の比率。ただし、県立病院のうち、最も低い病院の数値（病院事業庁県立病院経営室調べ）

基本事業 34105		適正な医療保険制度の確保 (主担当：健康福祉部社会福祉室)	
目的	対象	国民健康保険の被保険者（加入者）が	
	意図	必要な保険給付を受けている	
基本事業の 目標項目	財政安定保険者率	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・市町国民健康保険のうち、一般会計から赤字補填のない保険者の割合（健康福祉部社会福祉室調べ）。2014年度の目標値は、2015年度に把握できる2013年度の実績数値により測ることとします。

- Ⅲ 安全な暮らしの確保と安心できる生活環境の創造
 - Ⅲ-4 安心を支える医療・福祉の推進
 - Ⅲ-4-1 医療体制の整備
 - Ⅲ-4-2 生活保障の確保
 - Ⅲ-4-3 高齢者保健福祉の推進
 - Ⅲ-4-4 障がい者保健福祉の推進

施策 3 4 2 生活保障の確保

(主担当部局：健康福祉部)

<再掲>

目的	対象	生活保障を必要とする人が		
	意図	扶助や支援を受け、自立に向けて安心して暮らしている		
施策目標 項目 (主指標)		自立支援プログラムの導入世帯 数	目標値	
			現状値	

県の取組 目標項目 (副指標)		就労支援プログラム活用による就 労・増収達成率	目標値	
			現状値	

[県の取組目標項目の説明]

- ・生活保護自立支援プログラムの中で就労支援プログラムを実施した者のうち、就労または増収を達成した者の比率 (健康福祉部社会福祉室調べ)

- (施策展開するために取り組む基本事業)
- | | | |
|-----------|-----------------|---------|
| 3 4 2 0 1 | 生活困窮者の生活保障と自立支援 | (健康福祉部) |
| 3 4 2 0 2 | 戦傷病者等の支援 | (健康福祉部) |
| 3 4 2 0 3 | 適正な福祉医療の確保 | (健康福祉部) |

基本事業 34201		生活困窮者の生活保障と自立支援 (主担当：健康福祉部社会福祉室)	
目的	対象	生活に困窮する世帯が	
	意図	生活保障と自立のための必要な支援を受けている	
基本事業の 目標項目	就労支援プログラム活用による就 労・増収達成率	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・生活保護自立支援プログラムの中で就労支援プログラムを実施した者のうち、就労または増収を達成した者の比率（健康福祉部社会福祉室調べ）

基本事業 34202		戦傷病者等の支援 (主担当：健康福祉部社会福祉室)	
目的	対象	戦傷病者、戦没者遺族が	
	意図	国家補償ならびに傷病者の自立に必要な支援を受けている	
基本事業の 目標項目	支援事業への参加者数	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・戦傷病者、戦没者遺族のための各種支援事業への参加者数（健康福祉部社会福祉室調べ）

基本事業 34203		適正な福祉医療の確保 (主担当：健康福祉部社会福祉室)	
目的	対象	乳幼児、心身障がい者、一人親家庭が	
	意図	必要な医療を受けられる環境が整っている	
基本事業の 目標項目	助成対象医療費伸び率の県民医療 費伸び率に対する近似度	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・心身障がい者、一人親家庭の助成対象者一人あたりの医療費の伸び率の、県民一人あたりの医療費（国民健康保険および後期高齢者医療）の伸び率に対する近似度（健康福祉部社会福祉室調べ）

- Ⅲ 安全なくらしの確保と安心できる生活環境の創造
- Ⅲ-4 安心を支える医療・福祉の推進
- Ⅲ-4-1 医療体制の整備
- Ⅲ-4-2 生活保障の確保
- Ⅲ-4-3 高齢者保健福祉の推進
- Ⅲ-4-4 障がい者保健福祉の推進

施策343 高齢者保健福祉の推進

(主担当部局：健康福祉部)

<再掲>

目的	対象	高齢者が		
	意図	必要な介護・福祉サービスを身近な地域で利用している		
施策目標 項目 (主指標)	特別養護老人ホームの入所待機 者数	目標値		
		現状値		

県の取組 目標項目 (副指標)	介護職員数	目標値	
		現状値	
	見守りネットワークを整備してい る市町の割合	目標値	
		現状値	

[県の取組目標項目の説明]

- ・ 居宅サービス、施設サービスに従事する介護職員数 (介護サービスの情報の公表制度による介護職員数)
(社団法人シルバーサービス振興会調べ)
- ・ 早期発見、見守りネットワークを整備している市町の割合 (健康福祉部長寿社会室調べ)

(施策展開するために取り組む基本事業)

- 34301 介護保険制度の円滑な運営 (健康福祉部)
- 34302 介護基盤の整備促進とサービスの質の向上 (健康福祉部)
- 34303 在宅生活支援体制の充実 (健康福祉部)
- 34304 高齢者の社会参加環境づくり (健康福祉部)

基本事業 34301		介護保険制度の円滑な運営 (主担当：健康福祉部長寿社会室)	
目的	対象	要支援・要介護者が	
	意図	介護保険による必要なサービスを利用している	
基本事業の 目標項目		介護職員数	目標値
			現状値

[基本事業目標項目の説明]

- ・居宅サービス、施設サービスに従事する介護職員数（介護サービスの情報の公表制度による介護職員数）（社団法人シルバーサービス振興会調べ）

基本事業 34302		介護基盤の整備促進とサービスの質の向上 (主担当：健康福祉部長寿社会室)	
目的	対象	介護サービスの必要な高齢者が	
	意図	専門性の高い事業者から質の高いサービスを受けている	
基本事業の 目標項目		特別養護老人ホームの整備数 (整備床)(累計)	目標値
			現状値
		主任ケアマネジャー登録数(累計)	目標値
			現状値

[基本事業目標項目の説明]

- ・特別養護老人ホーム（地域密着型特別養護老人ホームを含む）の整備定員数（健康福祉部長寿社会室調べ）
- ・毎年度末の主任ケアマネジャー登録数（健康福祉部長寿社会室調べ）

基本事業 34303		在宅生活支援体制の充実 (主担当：健康福祉部長寿社会室)	
目的	対象	支援を必要とする高齢者が	
	意図	地域で安心して生活できる環境が整っている	
基本事業の 目標項目	見守りネットワークを整備している市町の割合	目標値	
		現状値	
	認知症サポーター数（累計）	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・早期発見、見守りネットワークを整備している市町の割合（健康福祉部長寿社会室調べ）
- ・毎年度末の認知症サポーター数（健康福祉部長寿社会室調べ）

基本事業 34304		高齢者の社会参加環境づくり (主担当：健康福祉部長寿社会室)	
目的	対象	高齢者が	
	意図	意欲や能力に応じて社会参加をしている	
基本事業の 目標項目	社会参加に関する研修会参加者数	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・高齢者が高齢社会を担う一員として行う取組を支援する「長寿社会活動・地域交流推進事業」研修会の参加者数（健康福祉部長寿社会室調べ）

- Ⅲ 安全なくらしの確保と安心できる生活環境の創造
 - Ⅲ-4 安心を支える医療・福祉の推進
 - Ⅲ-4-1 医療体制の整備
 - Ⅲ-4-2 生活保障の確保
 - Ⅲ-4-3 高齢者保健福祉の推進
 - Ⅲ-4-4 障がい者保健福祉の推進

施策 3 4 4 障がい者保健福祉の推進

(主担当部局：健康福祉部)

<再掲>

目的	対 象	障がいのある人が		
	意 図	自立に向けた支援サービスを受けている		
施策目標 項 目 (主指標)		グループホーム等において、地域で自立した生活をしている障がい者数	目 標 値	
			現 状 値	

県の取組 目標項目 (副指標)	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	目 標 値	
		現 状 値	
	1市町あたりの年間地域自立支援協議会の開催回数	目 標 値	
		現 状 値	

[県の取組目標項目の説明]

- ・「障害者自立支援法」に位置づけされる新体系における日中活動系サービスの利用者数 (健康福祉部障害福祉室調べ)
- ・各市町における年間の地域自立支援協議会 (部会を含む) の平均開催回数 (健康福祉部障害福祉室調べ)

- (施策展開するために取り組む基本事業)
- | | | |
|-----------|---------------------|---------|
| 3 4 4 0 1 | 障がい者保健福祉制度の円滑な推進 | (健康福祉部) |
| 3 4 4 0 2 | 障がい者福祉サービス提供基盤の整備促進 | (健康福祉部) |
| 3 4 4 0 3 | 障がい者の相談支援体制の整備 | (健康福祉部) |
| 3 4 4 0 4 | 精神障がい者の適正な保健医療の確保 | (健康福祉部) |
| 3 4 4 0 5 | 障がい者の社会参加環境づくり | (健康福祉部) |

基本事業 34401		障がい者保健福祉制度の円滑な推進 (主担当：健康福祉部障害福祉室)		
目的	対象	障がいのある人が		
	意図	その人のニーズに応じた必要なサービスを受けている		
基本事業の 目標項目	雇用契約に基づく就労へ移行した障がい者数	目標値		
		現状値		

[基本事業目標項目の説明]

- ・就労サポート事業、障がい者就労支援講座、県庁舎での職場実習事業等を通じて、雇用契約に基づく就労へ移行した障がい者数（健康福祉部障害福祉室調べ）

基本事業 34402		障がい者福祉サービス提供基盤の整備促進 (主担当：健康福祉部障害福祉室)		
目的	対象	障がいのある人が		
	意図	地域で活動できる環境が整っている		
基本事業の 目標項目	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	目標値		
		現状値		

[基本事業目標項目の説明]

- ・「障害者自立支援法」に位置づけされる新体系における日中活動系サービスの利用者数（健康福祉部障害福祉室調べ）

基本事業 34403		障がい者の相談支援体制の整備 (主担当：健康福祉部障害福祉室)		
目的	対象	障がいのある人が		
	意図	その人のニーズに応じた相談支援を受けている		
基本事業の 目標項目	総合相談支援センターへの登録者数	目標値		
		現状値		
	1市町あたりの年間地域自立支援協議会の開催回数	目標値		
		現状値		

[基本事業目標項目の説明]

- ・県内9か所の障害保健福祉圏域に設置した総合相談支援センターに支援を希望して登録した障がい者数（健康福祉部障害福祉室調べ）
- ・各市町における年間の地域自立支援協議会（部会を含む）の平均開催回数（健康福祉部障害福祉室調べ）

基本事業 34404		精神障がい者の適正な保健医療の確保 (主担当：健康福祉部障害福祉室)	
目的	対象	精神障がいのある人が	
	意図	地域で安心して暮らしている	
基本事業の 目標項目	地域移行の取組により退院した 精神障がい者数	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・精神障害者地域移行支援事業により退院した精神障がい者の数（健康福祉部障害福祉室調べ）

基本事業 34405		障がい者の社会参加環境づくり (主担当：健康福祉部障害福祉室)	
目的	対象	障がいのある人が	
	意図	自立と社会参加できる環境が整っている	
基本事業の 目標項目	手話通訳者および要約筆記者登録 数	目標値	
		現状値	

[基本事業目標項目の説明]

- ・県または県内市町で登録している手話通訳者と要約筆記者の人数（健康福祉部障害福祉室調べ）

●数値目標一覧について

数値目標一覧とは、「県民しあわせプラン・第三次戦略計画（仮称）素案」にある<施策>、<基本事業>に設定した数値目標を取りまとめたものです。

この一覧では、第三次戦略計画（仮称）素案にある「目標項目」及び「目標項目説明」に加え、「選定理由」（施策、基本事業に設定した数値目標を選んだ理由）及び「影響する要因」（数値目標の達成に影響する要因）を記載しています。

施策には、県民の皆さんにとっての成果を表す「主（メイン）指標」と県が取り組んだことの効果が分かる「副（サブ）指標」が設定されています。

また、基本事業には、県が取り組んだことの効果が分かる指標が一つないし複数設定されています。なお、県が取り組んだことの効果が分かる指標がない場合は、予算などの行政運営資源の投入効果を表す指標が設定されています。

●数値目標一覧の見方について

継続
 ○：第二次戦略計画から継続
 △：第二次戦略計画から一部継続
 （例「率」から「実数」への変更）
 ※ ○・△のあとにある「施策」、「基本」がある場合
 「施策」は施策から基本事業へ
 「基本」は基本事業から施策へ
 なお、施策・「副（サブ）指標」と基本事業・指標が共通している指標は、基本事業の方で整理しています。

施策・基本事業		目標項目	目標項目説明	選定理由	影響する要因	継続	施策・基本事業番号
○○○○	○○○○○○○○○○ ○○	数値目標とする項目を示しています。 施策・主（メイン）指標	目標項目の意味、内容、用語の説明などを記載しています。	この数値目標の選定理由を記載しています。	この数値目標の達成に影響を与える要因を記載しています。		○○○○
		○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○ 施策・副（サブ）指標	◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇	◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇	◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇		
○○○○○	○○○○○○○○○○ ○○	○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○ 基本事業・指標	◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇	◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇	◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇		○○○○○

施策・基本事業	目標項目	目標項目説明	選定理由	影響する要因	継続	施策・基本事業番号
123	子どもの育ちを支える地域づくり	「こども会議」の開催数	子どもの意見表明の機会として県内で開催される「こども会議」などの回数（健康福祉部こども局こども未来室調べ）	子どもの意見を表明する機会をあらゆる最も相応しい方法と考えられることから、目標項目として選定しました。		123
		子育てサポーター登録者数		基本事業の目標数値の中で代表的なもの		
		青少年健全育成協力店の割合		基本事業の目標数値の中で代表的なもの		
12301	子どもの育ちの推進	子育てサポーター登録者数	「子どもの育ちを支える」という考え方を共有し、地域で子どもの活動を支える人材として養成する「みえの子育てサポーター」の登録者数（健康福祉部こども局こども未来室調べ）	子どもの育ちを支えることのできる環境づくりを最大の要素として「子どもの育ち」を理解し、支援を実践する人材の拡大を目標項目として選定しました。		12301
		青少年健全育成協力店の割合	「三重県青少年健全育成条例」に基づく立入調査対象店舗のうち、青少年健全育成協力店として登録のあった店舗の割合（健康福祉部こども局こども未来室調べ）	子どもの育ちを支える地域社会の連携を示す数値として、条例に自主的に協力する店舗数を目標項目として選定しました。	・立入調査対象店舗数の変動が考えられます。	△
12302	子どもの非行防止・保護対策の推進	「三重県青少年健全育成条例」に基づく立入調査実施店舗数	立入調査を実施した延べ店舗数（健康福祉部こども局こども未来室調べ）	県が条例に基づく法規制を行った実績として、立入調査活動実施店舗数を目標項目として選定しました。		△

施策・基本事業	目標項目	目標項目説明	選定理由	影響する要因	継続	施策・基本事業番号
324	食の安全とくらしの衛生の確保	食品検査における自主衛生管理指標の達成率	「食品衛生法」に規定されている食品、添加物等の規格基準および県の食品の衛生管理指標を達成している割合（健康福祉部薬務食品室調べ）	食品の検査件数に対する自主管理指標の達成率は、県内に流通している食品が衛生管理された施設で製造されている割合をあらわすと考え、目標項目として選定しました。第二次戦略計画では不適合率を指標としていましたが、いっそう製造者の自主衛生管理の導入を促すこととなる達成率としました。	・食品の加工や衛生管理技術革新の影響を受けます。	324
		食品の製造・加工の工程検査（ATP検査等）の実施件数	食品の製造・加工工程における汚染状況を把握する衛生検査（ATP検査による拭き取り検査等）の実施件数（健康福祉部薬務食品室調べ）	自主衛生管理を推進する上で、ATP検査は汚染状況がその場で数値化される検査法であるため、食品従事者の食品衛生のレベル向上につながると考え、目標項目として選定しました。	・国内外での重大な食中毒事件や食品衛生法違反事例の影響を受けます。	
32401	食の安全・安心の確保	自主衛生管理（HACCP手法）導入取組施設数	食品の製造・加工工程に自主衛生管理システムを導入した食品製造施設数（健康福祉部薬務食品室調べ）	HACCPの考え方に基づいた自主衛生管理システムの導入により、食品製造業者の食品衛生管理レベルの向上につながり安全な食品を提供できると考え、目標項目として選定しました。	・国内外で発生する重大な食中毒事件や食品衛生法違反事例に影響されます。	32401
32402	生活衛生営業の衛生水準の確保	生活衛生営業施設での健康被害発生件数	生活衛生営業施設利用者からの健康被害の件数（健康福祉部薬務食品室調べ）	第二次戦略計画では公衆浴場業に限った指標としていましたが、生活衛生営業者にとって、最も重要な健康被害の防止を新たな目標項目として選定しました。	・社会全体に流行するような感染症の発生に影響されます。	32402
32403	医薬品等の安全な製造・供給の確保	医薬品等の検査件数に対する不適合医薬品等の割合	医薬品等の検査件数に対する不適合医薬品等の割合（健康福祉部薬務食品室調べ）	医薬品等の検査件数に対する不適合医薬品等の割合は、県内に流通している医薬品等の安全性をあらわすと考え、目標項目として選定しました。	・科学技術の進展による検査技術の進化や経済状況の変化により医薬品等製造業者の品質管理体制が影響を受けると考えています。	32403
32404	薬物乱用防止対策の充実	薬物乱用防止啓発事業参加者数	薬物乱用防止キャンペーン等の啓発事業参加者数（健康福祉部薬務食品室調べ）	薬物乱用防止キャンペーン等啓発事業を実施し、乱用の恐ろしさや乱用防止の重要性などを理解してもらい、乱用防止意識の高揚をはかることが重要であることから、事業の参加者数を目標項目として選定しました。	・薬物乱用を原因とする重大な事件の発生などによる社会不安が影響すると考えています。	32404
32405	人と動物との共生環境づくりの推進	犬・猫の引取り数	やむを得ず飼養できなくなって保健所へ引き取られるか、飼い主不明として保健所に持ち込まれた犬、猫の頭数（健康福祉部薬務食品室調べ）	犬、猫の引取り数の減少は、動物を家族の一員として終生適正に飼育をする家庭が増えていく状況をあらわす指標を目標項目として選定しました。	・飼い主の経済状況およびペットと共生できる社会資本整備（ペット飼育可能な集合住宅の増加等）の進捗により影響を受けると考えます。	32405

施策・基本事業		目標項目	目標項目説明	選定理由	影響する要因	継続	施策・基本事業番号
325	感染症対策の推進	一、二、三類感染症の集団発生事例数	県内における一、二、三類感染症の集団発生事例件数 (健康福祉部健康危機管理室調べ)	感染症の発生および拡大防止を目標にすることが県民の健康を守り、県民の安心につながることから適切であると考え、目標項目として選定しました。		○	325
		感染症情報の提供施設数		基本事業の数値目標の中で代表的なもの			
		感染症情報化コーディネーター数		基本事業の数値目標の中で代表的なもの			
		HIVおよび肝炎検査件数		基本事業の数値目標の中で代表的なもの		△	
32501	感染症予防普及啓発の推進	感染症情報の提供施設数	感染症情報システムで収集した情報の提供先(保育園、小中学校等)施設数(健康福祉部健康危機管理室調べ)	感染症情報システムは県内保育園、小中学校等を対象として、欠席者情報を把握し、感染予防に役立つものであるため、より多くの施設に提供する必要があることから目標項目として選定しました。	・新興・再興感染症によるパンデミックやO157など社会的な影響が大きい感染症が発生すると、流行状況などの最新の情報を求める施設が多くなると考えられます。		32501
32502	感染症危機管理体制の確保	感染症情報化コーディネーター数	養成された感染症情報化コーディネーター数(健康福祉部健康危機管理室調べ)	第二次戦略計画では感染症情報提供登録者数を目標項目としていましたが、積極的に感染予防を啓発していくためには、多くの感染症対策に関する知識を有する職員が必要となることから新たな目標項目として選定しました。	・院内感染事例が発生することで、各医療機関が院内感染対策の強化をはかった場合、感染症対策専門家の設置のニーズが高まります。		32502
32503	感染症対策のための検査・治療体制の充実	HIVおよび肝炎検査件数	保健所においてHIV抗体およびB、C型肝炎検査を行った件数(健康福祉部健康危機管理室調べ)	第二次戦略計画ではHIV抗体検査でしたが、HIVおよび肝炎は、ともに血液を介して感染しますが自覚症状がないまま広くまん延させることが危惧されており、感染を防止するには自身が感染しているかどうか認識していることが重要であり、検診受信者の増加がまん延防止につながると考え、目標項目を新たに選定しました。	・HIVおよび肝炎の集団感染や患者数の著しい増加などが影響要因と考えています。	△	32503

施策・基本事業	目標項目	目標項目説明	選定理由	影響する要因	継続	施策・基本事業番号
331	健康対策の推進	健康増進計画策定市町数	「健康増進法」において策定に努めることとされている市町村健康増進計画を策定している市町数（健康福祉部健康づくり室調べ）	健康づくり対策は、基礎的自治体である市町村によって担われていることから、目標項目の変更を行いました。各市町における取組については、市町村健康増進計画に基づいて進められることが望ましいため、計画策定市町数を目標項目として選定しました。		331
		県内の自殺者数	県内に住所地を有する自殺者数（警察庁「自殺統計」より内閣府が作成）	全国では1998年以降、年間3万人を超える水準で自殺者数が推移しており、三重県でも1998年に急増し、以降増加傾向にある中で、三重県自殺対策行動計画に基づき自殺者数の減少をめざした取組を進めていることから目標項目として選定しました。	・自殺者数については近年特に増加傾向にあり、社会経済情勢等の悪化もその背景にあると考えられています。	
		がん検診受診率 （大腸がん、乳がん、子宮がん）		基本事業の数値目標の中で代表的なもの		
33101	健康づくり活動の推進	健康づくり推進事業者数	健康づくりを積極的に推進していると県が認定した事業者数（健康福祉部健康づくり室調べ）	地域や職域において健康づくりに取り組む事業者数が増加することにより、健康意識の向上につながることから、目標項目として選定しました。	・企業における健康づくりに係る取組については、経済情勢に影響を受けやすくなっています。	○
		生徒（12歳児）一人あたりのむし歯の本数	成長期における様々な生活習慣の結果として出てくる12歳児のう蝕状況（三重県教育委員会「健康状態調査」）	第二次戦略計画では、「80歳以上で自分自身の歯を20本以上残している人の数」としていましたが、学齢期からの口腔衛生に対する意識の向上が重要であり、12歳児のう蝕状況は成長期における様々な生活習慣の結果として出てくるものであるため、目標項目として選定しました。		
		健康づくりに関するデータ分析などの技術支援を行った市町等数	三重県保健環境研究所が技術支援を行った市町等の数（健康福祉部健康づくり室調べ）	市町等に対して、保健環境研究所の専門性を生かした支援を行うことによって、健康づくり活動を科学的に評価し、改善につなげることができることから、目標項目として選定しました。		
33102	こころの健康づくりの推進	自殺対策事業推進市町数	自殺対策事業を実施する市町数（健康福祉部健康づくり室調べ）	第二次戦略計画では「リスナー指導者養成数」を目標項目としていましたが、一定数が養成されたことから、21年度をもって養成を終了しました。自殺対策については、基礎的自治体である市町において実施され、自殺者数の減少につながることを期待されるため、新たな目標項目として選定しました。		33102
33103	生活習慣病対策の推進	がん検診受診率 （大腸がん、乳がん、子宮がん）	市町におけるがん検診受診率（健康福祉部健康づくり室調べ）	「三重県がん対策戦略プラン」に基づき、がん検診受診率の向上をめざした取組が進められていますが、特に5年生存率が高い、大腸がん、乳がん、子宮がん検診の受診率向上に向けて重点的に取り組むこととしています。がん検診受診により、がんが早期に発見されることで生存率の向上が見込まれ、がんによる死亡数の減少が期待できることから、目標項目として選定しました。		33103
		国民健康保険加入者の特定健診受診率	国民健康保険被保険者（加入者）の特定健診受診率（厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」）	三重県医療費適正化計画に基づき、メタボリックシンドロームに焦点を当てた特定健診の受診率向上に向けた取組を進めているところです。特定健診の受診によりハイリスク層が早期発見されることで、重症化予防につながることから、目標項目として選定しました。		
		「三重医療安心ネット」参加医療機関数	三重医療安心ネット（診療情報共有ネットワーク）に加盟する医療機関数（健康福祉部健康づくり室調べ）	「三重医療安心ネット」については、地域連携クリティカルパスの円滑な運用や、病病連携、病診連携の推進を目的としていることから、参加医療機関数を目標項目として選定しました。		

施策・基本事業	目標項目	目標項目説明	選定理由	影響する要因	継続	施策・基本事業番号
33104 難病等疾病対策の推進	難病相談支援センター登録患者数	三重県難病相談支援センターにおける相談支援等の対象となる登録患者数（健康福祉部健康づくり室調べ）	登録患者数が増加することで、難病に関する療養相談、生活相談および就労支援等がより多くの対象者の方に適切に提供でき、患者や家族のQOL向上に有益であると考えられることから、目標項目として選定しました。	・県内約11,000人の特定疾患治療研究事業の新規の受給者数の推移、県内18団体の患者会の活動状況に影響されると考えられます。	○	33104
	肝炎治療医療費助成の新規承認件数（累計）	肝炎対策特別促進事業における治療費助成の新規承認件数（健康福祉部健康づくり室調べ）	肝炎対策基本法の施行により制度として確立され、難病以外で、行政の支援を必要とする主な疾病対策の一つに位置づけられることから、目標項目として選定しました。肝炎対策においては、無症候性キャリアの早期発見による早期治療が課題となっており、新たに承認を受け治療に着手する患者数を増やすことが、対策の進展に直結すると考えています。	・今後の医療技術の発展・新薬開発等による新たな治療方法の確立が、新規承認件数に影響を及ぼすと考えられます。		
	骨髄提供希望登録者数	骨髄移植に同意し、骨髄提供希望者登録を行った県内の人数（財団法人骨髄移植推進財団「マンスリーレポート」）	白血病や再生不良性貧血等の血液難病患者にとって、骨髄移植は生への希望であり、一人でも多くの患者を救うためには、より多くの骨髄提供希望者登録が必要とされることから、目標項目として選定しました。	・骨髄提供希望者登録時の採血や骨髄移植に伴う医療事故の発生の状況に影響されることが考えられます。	○	
33105 健康産業の育成による健康づくり	医療・健康・福祉分野で活用される製品の開発数	健康関連事業者等が医療・健康・福祉分野で活用される製品やサービス（特許等を含む）を開発した数（健康福祉部薬務食品室調べ）	健康関連事業者等により、開発された製品やサービスを県民が利用することにより、県民の健康づくりに貢献すると考えられることから、目標項目として選定しました。			33105

施策・基本事業	目標項目	目標項目説明	選定理由	影響する要因	継続	施策・基本事業番号
332	子育て環境の整備	小学校区における放課後児童対策（放課後児童クラブまたは放課後子ども教室）の実施率	県内の全小学校区のうち、放課後児童クラブまたは放課後子ども教室事業に取り組んでいる小学校区の割合（健康福祉部子ども局子ども未来室調べ）	地域における子育て環境の整備状況を表し、子育て家庭における仕事と子育ての両立を支援する指標としてふさわしいと考え、目標項目として選定しました。	・児童数の減少によるニーズの減少や、就労形態の多様化の影響が考えられます。	332
		保育専門研修受講者数		基本事業の目標項目の中で代表的なもの		
		乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業をともに実施する市町数（累計）		基本事業の目標項目の中で代表的なもの		
		県内児童養護施設における少人数グループケア実施数		基本事業の目標項目の中で代表的なもの		
33201	保育・放課後児童対策の充実	保育専門研修受講者数	多様化・高度化する保育ニーズに対応するための専門研修受講者数（健康福祉部子ども局子ども家庭室調べ）	保育士の資質を高めるための研修の充実は重要になっています。中でも保育指針に新たに明記された保護者支援や、虐待、障害児保育などの多様なニーズに対応できる高度な知識・技術を持った人材の育成については、県が主体的に研修体制の充実をはかることが必要となっていることから、目標項目として選定しました。	・保育士不足のため、保育士の研修機会の確保が困難となっています。	33201
33202	母子保健対策の推進	特定不妊治療費助成件数	一般不妊治療では妊娠の見込みがないと医師に判断された夫婦が、特定不妊治療（体外受精および顕微授精）を受ける医療費の助成件数（健康福祉部子ども局子ども家庭室調べ）	晩婚化、晩産化の進行等に伴い、不妊で悩む夫婦が増加しており、子どもを望む夫婦が経済的な理由で子どもを諦めることのないように、周知徹底をはかり、事業を推進していくことが重要であることから、目標項目として選定しました。		33202
		乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業をともに実施する市町数（累計）	乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業をともに実施する市町数（健康福祉部子ども局子ども家庭室調べ）	子育ての孤立化を防ぎ、居宅において様々な不安や悩みを軽減することにつながり、虐待防止の観点からも重要な事業であること、また第2種社会福祉事業として位置づけられており、県は市町で着実に実施されるよう支援する役割があることから、目標項目として選定しました。		
33203	社会的養護が必要な児童への支援	県内児童養護施設における少人数グループケア実施数	児童養護施設における少人数グループケアを実施している箇所数（健康福祉部子ども局子ども家庭室調べ）	少人数グループケアによって、心に深い傷を持つ児童をより手厚いケアや家庭的な雰囲気の中で養育することができると考え、目標項目として選定しました。	・建物、敷地そして職員配置が必要なため、それに見合う施設整備補助や措置費の加算等の補助制度の有無により、実績に影響が出ると考えられます。	△
		途切れのない支援を行うため保健・福祉・教育等の部門を一元化できるような支援を行った市町数	身近で途切れのない支援が受けられるよう保健・福祉・教育等の部門を一元化するために県が支援を行った市町数（健康福祉部子ども局子ども家庭室調べ）	市町において、発達障がい児等を早期に発見し、成長段階に応じた途切れのない支援を行うために保健・福祉・教育が連携した体制が必要であると考え、目標項目として選定しました。		
33204	児童虐待防止等総合対策の推進	要保護児童における家庭復帰・自立児童の割合	児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、里親に預けられている要保護児童のうち、家庭復帰あるいは社会で自立した児童の割合（健康福祉部子ども局子ども家庭室調べ）	虐待の予防・早期発見とともに、虐待を受けた児童等の家庭復帰や自立に向けた支援が必要であると考え、目標項目として選定しました。	・要保護児童の増減により、実績に影響が出ると考えられます。	○
		児童福祉司資格者配置市町数	児童福祉司の資格を有する職員を配置している市町数（健康福祉部子ども局子ども家庭室調べ）	児童福祉司資格者は、第一義的な児童相談窓口である市町における、児童虐待対応の中心となるべき存在であることから、目標項目として選定しました。		○
33205	一人親家庭の自立の支援	「ひとり親家庭自立支援給付金」による国家資格取得養成者数	一人親家庭の親が看護師等の国家資格取得のため養成機関で修学しており、高等技能訓練促進費給付金を受給している数（健康福祉部子ども局子ども家庭室調べ）	厳しい経済状況のなかで、母子家庭等の親が看護師等の資格を取得し、経済的に自立することが、一人親家庭を支援する事業として重要であることから目標項目として選定しました。	・看護師等養成校への合格人数の変動により、目標数に達しないことが考えられます。	33205

施策・基本事業	目標項目	目標項目説明	選定理由	影響する要因	継続	施策・基本事業番号
333	地域とともに進める福祉社会づくり	ボランティア登録をしている県民の割合	県または市町ボランティアセンターに登録している県民の県人口に対する割合（健康福祉部社会福祉室調べ）	第二次戦略計画では「ボランティア登録人数」としていましたが、県内のボランティア活動の活性化の状況を見るためには、県民のうち、どの程度ボランティア活動をしている人がいるかをあらかず指標のほうが適切と考え、新たな目標項目として選定しました。		333
		民生委員・児童委員活動件数	民生委員・児童委員の年間活動件数（健康福祉部社会福祉室調べ）	第二次戦略計画では「民生委員・児童委員研修参加率」としていましたが、地域福祉の推進に向けて、民生委員・児童委員の活動状況をあらかず指標のほうが適切と考え、新たな目標項目として選定しました。		
		ユニバーサルデザインのまちづくり講座等の参加者数		基本事業の数値目標の中で代表的なもの		
33301	地域福祉活動の推進	地域福祉計画を策定している市町の割合	地域福祉計画を策定している県内市町数の県内全市町数に対する割合（健康福祉部社会福祉室調べ）	第二次戦略計画では「ボランティアコーディネーター養成数」（累計）としていましたが、地域福祉活動を推進するためには、市町による地域福祉計画の策定が進むことが重要であると考え、新たな目標項目として選定しました。		33301
33302	みんなで進めるユニバーサルデザインのまちづくり	ユニバーサルデザインのまちづくり講座等の参加者数	県および市町が、学校・企業・自治会等を対象に実施した講座等の参加者数（健康福祉部健康福祉総務室調べ）	第二次戦略計画では、三重県が養成してきた「ユニバーサルデザインアドバイザー数（累計）」としていましたが、その方々が実践し、県民の皆さんがユニバーサルデザインの考え方を理解し、取り組む社会づくりの状況を示す指標として適切と考えられるため、県および市町が実施した講座等の参加者数を新たな目標項目として選定しました。		33302
33303	福祉サービスの適正な確保	適正な運営を行っている社会福祉法人の割合	社会福祉法人に対して原則として年1回実施する指導監査において問題があるとされた法人を除いた法人の割合（健康福祉部監査室調べ）	利用者に対し、より良い福祉サービスを提供するため、適正な運営を行っている社会福祉法人が増えることが重要であると考え、目標項目として選定しました。	○	33303
33304	高齢者や障がい者の権利擁護の推進	福祉サービス利用援助を活用する人数	三重県地域福祉権利擁護センターで把握する福祉サービス利用援助の年度末の契約人数（三重県社会福祉協議会調べ）	福祉サービス利用援助の契約人数が増えることは、高齢者や障がい者の権利が護られ、適正な福祉サービスの利用につながることから、目標項目として選定しました。	○	33304
33305	福祉分野の人材確保・養成	介護関係職の求人充足率	県内の介護関係職に係る充足数を年間の新規求人人数で除した割合（厚生労働省三重労働局調べ）	第二次戦略計画では「社会福祉施設職員研修参加率」としていましたが、介護関係職の求人に対してどれだけ充足されたかということが、福祉・介護人材の確保の状況をあらかず指標として適切と考え、新たな目標項目として選定しました。	・景気動向による雇用状況が影響すると考えられます。	33305

施策・基本事業	目標項目	目標項目説明	選定理由	影響する要因	継続	施策・基本事業番号	
341	医療体制の整備	県内の病院に勤務する研修医数	県内の臨床研修病院等に勤務する初期および後期臨床研修医の合計数（健康福祉部医療政策室調べ）	県内の医師不足が深刻化している状況をふまえて、医師の充足状況が地域医療の充実度をより直接的にあらわしていると考えられるため、目標項目を地域の「診療所・病院から地域医療支援病院への紹介率」から県内の病院に勤務する研修医数に変更しました。県内では40歳代以下の医師数は減少しており、救急医療などを担う研修医等若い世代の医師をより多く獲得することが、医療体制を整備していく上で重要であると考え新たな目標項目として選定しました。	・医師の卒後臨床研修制度の見直し等により、初期臨床研修医の都道府県ごとの定員が見直され、減員されるなどの場合に、初期臨床研修医数が減少する可能性があります。		341
		県の取組により医療機関に配置された医師数		基本事業の数値目標の中で代表的なもの			
		救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数		基本事業の数値目標の中で代表的なもの			
		地域の診療所・病院から地域医療支援病院への紹介率		基本事業の数値目標の中で代表的なもの			
34101	医療分野の人材確保	県の取組により医療機関に配置された医師数	県の医師確保の取組により地域の医療機関に配置された医師数（健康福祉部医療政策室調べ）	修学資金の新規貸付者数は、貸与者が実際に医療に従事するまでに相当期間を要し、貸与した時点の人材確保の現状を直接にあらわしていないなどの課題があるため、目標項目を県の取組により医療機関に配置された医師数に変更しています。県の取組により医療機関に配置された医師数は、県が直接実施した医師確保の取組の成果であることから、新たな目標項目として適切であると考え選定しました。			34101
		県内看護師養成施設卒業者の県内就業率	県内の看護師養成施設における卒業生の県内就業率（健康福祉部医療政策室調べ）	看護職員は医師とともに医療体制を支える重要な職種であり、目標項目を追加しています。県内で不足する看護職員を確保するため、県内の看護師養成施設卒業生の県内医療機関等への就業を促進することが重要であると考え選定しました。			
34102	救急・へき地医療体制の整備	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	県の救急医療情報システムに参加し、時間外診療を行っている医療機関数（健康福祉部医療政策室調べ）	救急医療体制の整備にあたって、病院や診療所が救急医療情報システムに参加し、時間外に診療を行うことは、環境の整備として重要であり、その医療機関数を増やすことが基本事業の推進につながることから、第二次戦略計画での救急医療情報システム参加医療機関数から救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数に変更しています。		△	34102
34103	患者本位の医療の推進	地域の診療所・病院から地域医療支援病院への紹介率	専門的な医療など、地域の診療所等の後方支援の役割を担う地域医療支援病院において、初診患者の中に占める、地域の診療所・病院からの紹介患者の割合（健康福祉部医療政策室調べ）	第二次戦略計画では、目標項目を医療ネットみえ（ホームページ）アクセス数としていましたが、県民が身近な診療所等にかかりつけ医を持ち、自身の健康について気軽に相談を行うことができ、病状によっては、適切な病院を紹介してもらえることは、患者の立場からの医療が行われていると考え、新たな目標項目として選定しました。		○ 施策	34103
34104	県立病院の医療サービス提供	県立病院患者満足度	アンケート「自分の親しい友人や家族が病気になったとき、この病院を推薦しますか」に「推薦する」または「どちらかといえば推薦する」と答える患者の比率。ただし、県立病院のうち、最も低い病院の数値（病院事業庁県立病院経営室調べ）	県民に必要とされる良質な医療サービスが継続的に提供されているかどうか判断する指標としてふさわしいと考え、目標項目として選定しました。		○	34104
34105	適正な医療保険制度の確保	財政安定保険者率	市町国民健康保険のうち、一般会計から赤字補填のない保険者の割合（健康福祉部社会福祉室調べ）。2014年度の目標値は、2015年度に把握できる2013年度の実績数値により測ることとします。	国民健康保険をはじめとした医療保険の運営には、赤字とまらない健全かつ安定した保険財政の確保が重要と考え、目標項目として選定しました。	・医療費の伸びに影響されることが考えられます。	○	34105

施策・基本事業	目標項目	目標項目説明	選定理由	影響する要因	継続	施策・基本事業番号
342	生活保障の確保	自立支援プログラムの導入世帯数	生活保護自立支援プログラムを導入している世帯数（健康福祉部社会福祉室調べ）	第二次戦略計画では「保護廃止世帯における自立率」としていましたが、自立世帯数以外の要因が影響し成果が変動することから、保護世帯全体の中で、自立支援プログラムにより自立に向けて取り組む世帯数の方が目標として適当であると考え、新たな目標項目として選定しました。	・雇用失業情勢による貧困・困窮者の態様の変化が影響すると考えられます。	342
		就労支援プログラム活用による就労・増収達成率		基本事業の数値目標の中で代表的なもの		
34201	生活困窮者の生活保障と自立支援	就労支援プログラム活用による就労・増収達成率	生活保護自立支援プログラムの中で就労支援プログラムを実施した者のうち、就労または増収を達成した者の比率（健康福祉部社会福祉室調べ）	第二次戦略計画では「自立助長推進対象世帯の目標達成率」としていましたが、国の方針により自立助長推進対象世帯の選定がされなくなり、数値の計測が不可能となったため、生活保護受給者の中で就労または増収を達成した者の割合を示す目標項目を選定しました。	・雇用失業情勢による貧困・困窮者の態様の変化が影響すると考えられます。	34201
34202	戦傷病者等の支援	支援事業への参加者数	戦傷病者、戦没者遺族のための各種支援事業への参加者数（健康福祉部社会福祉室調べ）	第二次戦略計画では「支援事業への参加率」としていましたが、年度ごとの定員の設定などにより成果が変動することから、「参加者数」を新たな目標項目として選定しました。	△	34202
34203	適正な福祉医療の確保	助成対象医療費伸び率の県民医療費伸び率に対する近似度	心身障がい者、一人親家庭の助成対象者一人あたりの医療費の伸び率の、県民一人あたりの医療費（国民健康保険および後期高齢者医療）の伸び率に対する近似度（健康福祉部社会福祉室調べ）	県民医療費の伸び率との比較により、乳幼児、心身障がい者、一人親家庭の医療費助成が適正に利用されていることを類推できることから目標項目として選定しました。	○	34203

施策・基本事業	目標項目	目標項目説明	選定理由	影響する要因	継続	施策・基本事業番号
343 高齢者保健福祉の推進	特別養護老人ホームの入所待機者数	特別養護老人ホームの入所待機者のうち、重度者で、在宅生活をしている者の数(健康福祉部長寿社会室調べ)	高齢者が必要な介護・福祉サービスを身近な地域で利用できる環境の整備が必要となりますが、特に、特別養護老人ホームへの入所待機者数が多数に上り、適切なサービスを受けることが困難な状態となっています。第二次戦略計画においては、目標項目を「在宅介護サービス利用率」としていましたが、入所待機者数の解消が必要であることから、「特別養護老人ホームの入所待機者数」を新たな目標項目として選定しました。	・2012年度に予定されている介護保険制度の見直しや、介護保険事業(支援)計画策定にかかる施設利用者割合の参酌標準撤廃の影響を受けることが考えられます。 ・市町の取組が影響します。		343
	介護職員数		基本事業の数値目標の中で代表的なもの			
	見守りネットワークを整備している市町の割合		基本事業の数値目標の中で代表的なもの			
34301 介護保険制度の円滑な運営	介護職員数	居宅サービス、施設サービスに従事する介護職員数(介護サービスの情報の公表制度による介護職員数)(社団法人シルバーサービス振興会調べ)	第二次戦略計画においては、目標項目を「介護予防サービス利用率」としていましたが、「要支援・要介護者が介護保険による必要なサービスを利用している」環境の整備にあたっては、介護サービスの担い手となる介護職員の確保が重要であることから、介護職員数を新たな目標項目として選定しました。	・2012年度に予定されている介護保険制度の見直しの影響を受けることが考えられます。 ・サービス提供事業者の増加(または減少)が影響します。		34301
34302 介護基盤の整備促進とサービスの質の向上	特別養護老人ホームの整備数(整備床)(累計)	特別養護老人ホーム(地域密着型特別養護老人ホームを含む)の整備定員数(健康福祉部長寿社会室調べ)	真に入所を必要とする要介護者のための、サービス基盤の整備状況をあらわすのに適当な指標であると考えられるため、目標項目として選定しました。第二次戦略計画においては、地域密着型特別養護老人ホームの整備数を除いていましたが、広域型の特別養護老人ホームに地域密着型特別養護老人ホームを加えた全体の整備数としました。	・2012年度に予定されている介護保険制度の見直しや、介護保険事業(支援)計画策定にかかる施設利用者割合の参酌標準の撤廃の影響を受けることが考えられます。 ・市町の取組が影響します。	△	34302
	主任ケアマネジャー登録数(累計)	毎年度末の主任ケアマネジャー登録数(健康福祉部長寿社会室調べ)	質の高い介護サービスの提供にあたり、専門性の高い介護職員の育成が必要となることから、目標項目として主任ケアマネジャーの登録数を選定しました。	・2012年度に予定されている介護保険制度の見直しの影響を受けることが考えられます。	○	
34303 在宅生活支援体制の充実	見守りネットワークを整備している市町の割合	早期発見、見守りネットワークを整備している市町の割合(健康福祉部長寿社会室調べ)	第二次戦略計画においては、目標項目を「介護予防後の中重度の要介護認定者数割合」および「介護予防事業所数」としていましたが、「支援を必要とする高齢者が地域で安心して生活できる環境が整っている」状況を示す項目として、高齢者を見守るシステムの形成が、より適当と考えられるため新たな目標項目として選定しました。			34303
	認知症サポーター数(累計)	毎年度末の認知症サポーター数(健康福祉部長寿社会室調べ)	認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する「認知症サポーター」を増やしていくことは、地域で安心して暮らしやすい環境づくりが進んでいると考えられるため、選定しました。第二次戦略計画においては、認知症対策に関する目標項目を設定していませんでしたが、今後、総合的な認知症対策を推進していく上で、新たに目標項目としました。			
34304 高齢者の社会参加環境づくり	社会参加に関する研修会参加者数	高齢者が高齢社会を担う一員として行う取組を支援する「長寿社会活動・地域交流推進事業」研修会の参加者数(健康福祉部長寿社会室調べ)	第二次戦略計画においては、目標項目を「社会的貢献のための事業を実施する老人クラブの割合」としていましたが、「高齢者が意欲や能力に応じて社会参加をしている」状況を示す項目として、社会参加に関する研修会の参加者数が、より適当であると考えられるため新たな目標項目として選定しました。			34304

施策・基本事業	目標項目	目標項目説明	選定理由	影響する要因	継続	施策・基本事業番号	
344	障がい者保健福祉の推進	グループホーム等において、地域で自立した生活をしている障がい者数	グループホーム、ケアホーム等の事業を利用し地域で生活している障がい者数（健康福祉部障害福祉室調べ）	自立した生活の基盤となるグループホーム、ケアホーム等の利用者数を目標項目として選定しました。	・国の設定する報酬基準準備、設備・人員基準等により、事業者の運営意欲が左右すると考えられます。また、保護者等にとっては重度の障がいへの対応が可能な支援体制の有無が利用への安心感等を左右し、利用者の増減に影響すると考えられます。	○	344
		障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数		基本事業の数値目標の中で代表的なもの			
		1市町あたりの年間地域自立支援協議会の開催回数		基本事業の数値目標の中で代表的なもの			
34401	障がい者保健福祉制度の円滑な推進	雇用契約に基づく就労へ移行した障がい者数	就労サポート事業、障がい者就労支援講座、県庁舎での職場実習事業等を通じて、雇用契約に基づく就労へ移行した障がい者数（健康福祉部障害福祉室調べ）	障がい者が社会の中で自立した生活をおくるためには、雇用契約に基づく就労の実現をはかることが重要であることから目標項目として選定しました。	・事業所に対する障がい者雇用促進の施策の状況と、景気の動向が雇用数を左右すると考えられます。	△	34401
34402	障がい者福祉サービス提供基盤の整備促進	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	「障害者自立支援法」に位置づけられる新体系における日中活動系サービスの利用者数（健康福祉部障害福祉室調べ）	地域での自立した生活が求められることから、昼間の日中活動利用を示す目標項目として選定しました。	・事業者にとって、新体系事業所における事務処理の煩雑さと報酬減少への不安等が新体系移行への意欲を左右すると考えられます。加えて新たな障害福祉制度の行方が事業者への不安要因となることが考えられます。	○	34402
34403	障がい者の相談支援体制の整備	総合相談支援センターへの登録者数	県内9か所の障害保健福祉圏域に設置した総合相談支援センターに支援を希望して登録した障がい者数（健康福祉部障害福祉室調べ）	制度がより細かく複雑になりサービス提供事業者も増えているため、個々の利用者のニーズにあったサービスを提供するにはライフステージに応じた、よりきめ細かい相談支援が必要とされると考えられることから目標項目として選定しました。	・それぞれの圏域において、質的にばらつきが無く、専門的的確な相談支援が可能である人材の確保が必要となります。	○	34403
		1市町あたりの年間地域自立支援協議会の開催回数	各市町における年間の地域自立支援協議会（部会を含む）の平均開催回数（健康福祉部障害福祉室調べ）	地域における利用者のニーズの把握、社会資源の充実、施策への反映への進捗をはかるものとして、地域自立支援協議会の開催回数を目標項目として選定しました。	・地域自立支援協議会を主催する市町、地域における関係者の協働の進展、会議をコーディネートするエリアマネージャーの関与が協議会の成果を左右すると考えられます。		
34404	精神障がい者の適正な保健医療の確保	地域移行の取組により退院した精神障がい者数	精神障害者地域移行支援事業により退院した精神障がい者の数（健康福祉部障害福祉室調べ）	精神科病院に入院している精神障がい者が適切な医療を受け地域で安心して生活できることをめざし、地域移行の取組による退院者数を新たな目標項目として選定しました。	・入院医療中心の体制から、訪問診療、訪問看護など在宅医療への転換をはかり、24時間ケア可能な精神障がい者の地域生活を支える体制を充実させることが必要です。		34404
34405	障がい者の社会参加環境づくり	手話通訳者および要約筆記者登録数	県または県内市町で登録している手話通訳者と要約筆記者の人数（健康福祉部障害福祉室調べ）	聴覚障がい者が医療機関や公共施設、銀行の利用など社会生活を営むうえで必要となる手話通訳者等の人材を確保することが重要であることから目標項目として選定しました。	・聴覚障がい者への情報保障が、法律等により義務づけられることにより、手話通訳者が専門職として位置づけられることが必要です。	○	34405